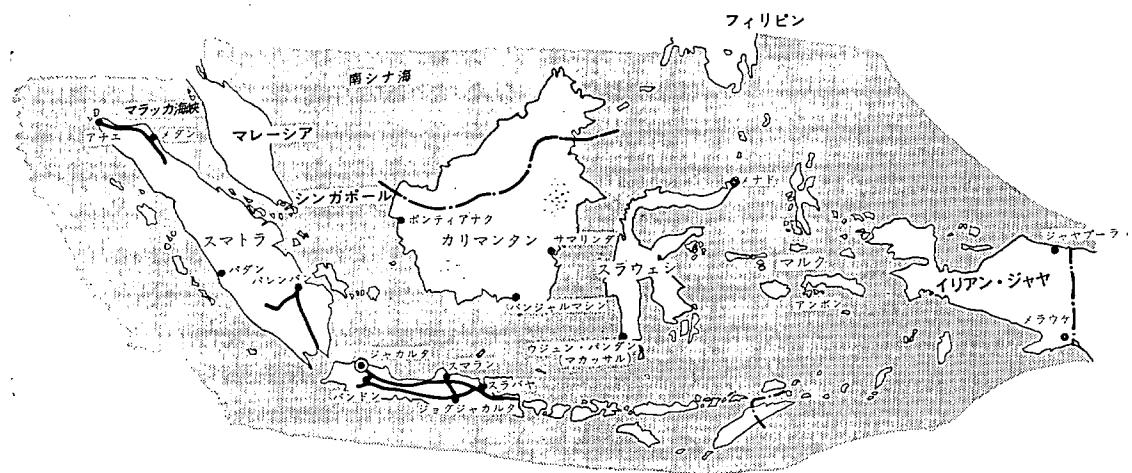


インドネシア

面 積	190万 km ²
人 口	1億2400万人 (1971年センサス)
首 都	ジャカルタ
言 語	インドネシア語
宗 教	回教 (ほかにヒンドゥ教, 仏教, キリスト教など)
政 体	共和制
元 首	スハルト大統領
通 貨	ルピア (1米ドル=415ルピア)



1976年のインドネシア

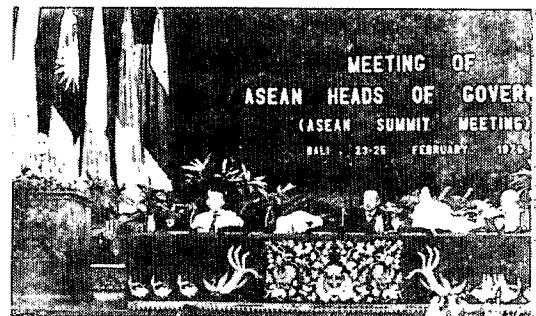
国内政治

10年にわたって存在してきたスハルト政権は、これまでになくその威信を問われはじめている。大統領はくり返し汚職、密輸の撲滅など綱紀肅正を訴えてきたが、国民はかえって大統領とその身邊の黒い霧に目を向けるようになった。プルタミナの経営危機に伴う財政、国際収支危機はまたこれまでの開発戦略そのものに対する疑問の声を増幅しつつある。

スハルト政権はこれに対し有効な対応策を見出しえないのである。政権内部に潜在してきた権力抗争は、より激しさを加えているようである。70年頃から政権内部には2つの対抗する勢力、一方に大統領側近派とそれにつながる軍の一部、他方に軍の主流派とテクノクラート群、の争いが顕在化し、73年には反日暴動につながる一連の政治過程の主たる動因ともなるほど激しさを加えていた。だがこの拮抗した関係にはプルタミナ事件を契機に明らかな変化が生じはじめた。プルタミナの経営危機によって、スハルト大統領の片腕とも目されるストウォ総裁が辞任に追い込まれたばかりか、これまで秘密のベールに閉ざされてきたプルタミナの経営は白日の下に晒されることになった。プルタミナの再建には鉱業相をはじめテクノクラート達が起用された。巨額の外国援助を必要とするプルタミナの再建のためには、その経済知識において国際的にも信用されうるテクノクラートの起用が不可避となつたからである。

反テクノクラートの側は、これに対して何らかの反撃を加える必要があった。

1月早々ムルデカ紙は社主ディア氏の論説を連載した(資料参照)。「インドネシアは何故見捨てられたか」と題するこの論説は、現在の政策の誤りはすべてテクノクラートにあると断じている。彼



バリ島における ASEAN 首脳会談

によれば、インドネシアが西側からの経済援助、外資導入に依存した経済政策をとっているために、国民経済は疲弊し、対外政策においては本来遵奉すべき非同盟積極中立外交を放棄せざるを得ず、この結果 A A 諸国から見離されてしまったのである。こうした政策の責任は一にテクノクラートにあるというのである。こうした見解は73年の一時期にも特定の新聞にみられたもので、大統領側近派のそれを代弁するものである。

73年にはこれに反撃する側は「外資と高官とのゆき」、「汚職官僚追放」などの批判を持って応じた経緯がある。今回はだが言論統制によって論争や学生の動きは表面化しなかった。

しかし潜在する対抗関係はその後9月に入ってサウイト事件と呼ばれる事件となって表面化した。事件の概要は、政府の声明によれば、元農林省の高官であったサウイトなる人物が政府転覆を計って作成した非合法文書を当局が押収した。この文書は①現在の開発がモラルを低下させ罪行の泥沼を作り出しており、②これに対してスハルト大統領は怠慢である。③したがって大統領は職を退ぞいて、ハッタ元副大統領に権限を移譲するよう要求している。しかも5通からなるこれら文書のいくつかに、ハッタ元大統領をはじめ宗教界の指導者4名の署名があったとされる。事件が起こった時、政府がもっとも懸念したのは軍の一部がこれにかかわっていないかというこ

とであった。過去の経験からすると充分に推測されうることであった。このため多数の軍人が当局に取調べを受けたが、深い背後関係はまず否定された。また文書に署名したハッタ氏以下の人々は文書の内容を詳細に検討せずにサウイトの口車に乗せられて署名したと証明し事件は一応解決したように見える。

しかしハッタ氏をはじめ有識者の多くが、現在の開発政策に対して批判的であることは事実である。ハッタ氏は故スカルノ大統領と共に独立宣言を発した民族の英雄として尊敬されているが、戦前から協同組合運動を手がけ協同組合運動の父と呼ばれる人物でもある。彼は国民的参加による開発を主張し、経済開発政策は分配を軸にしたものであるべきだと述べ、現在の成長第一主義の経済開発政策を批判してきた。「経済というパイをまず大きくし、分配は後で考えれば良い」と主張したストウォ総裁とは反対の極に立つ人物として国民には認識してきた。

ハッタ氏は事件後も「独立以来3年になるが、1億3500万人のインドネシア国民はいまなお貧困と苦しみの中に置かれており、われわれの理想である繁栄と公正からはほど遠い状況にある。こうした国民の苦悩をよそに、一部のグループは自己的利益のため、その地位と権力を利用している」(11月の英雄記念日の演説)と演説している。

ハッタという人物とその発言をもし政治的に利用しようすれば、それは多大の効力を持つに違いない。もし臆測が許されれば、1973年と76年の政治状況とを重ね合わせて類推した時、先に述べた2つの対抗する勢力のいずれかがハッタ氏を利用したのではないかと思われる。

ここで1973年の政治状況を振り返ってみよう。当時学生の間には政府の経済政策に対する批判の声が拡がっていた。彼らは外国援助、外資導入に依存する経済政策が民族資本を圧迫し、失業者を増大させ、対外債務を累積させ、腐敗汚職官僚を生みだしていると批判した。国民の意志を体現するこうした学生の動きはしかし政権内部の2つの勢力の抗争に利用される結果となってしまった。

批判する主体の本来の意志とは別に、政府批判が単なる政争の道具に利用されるような状況は今なお存在している。ハッタ氏が全貌を知らされず

に文書の一部に署名したことは充分に考え得る。

さて政権内部の対抗関係が今後和解に向うのか分裂を強めるのか、その密室をのぞき見るのは困難である。

ただいずれの方向を辿るにしろ、政権存続の可否は国民的諸要求に政権がどこまで答えうるかにかかっている。農村の小農、都市の小市民の相対的貧窮化は耐えうる限界に近づきつつある。第2次計画における雇用機会の増大、所得格差の是正、国民福祉の拡充等のスローガンは、単に口先の美辞麗句ではすまなくなりつつある。

先に述べた2つの事件の他にも大統領暗殺計画や病院爆破事件が起こった。これらの事件は政権や既成政党の腐敗化に業をなした若者の過激化傾向を示すものとして注目される。

対外関係—ASEAN

75年5月の ASEAN 外相会議で開催されることが決定されながら、延び延びになっていた首脳会談が2月バリで開催された。この間には5回にわたって各種レベルの準備会談が行なわれ、首脳会談後はそこでの原則的合意を具体化するためクアラルンプール、マニラで閣僚会談が開かれた。

ASEAN 各国が域内協力についてこれほど真剣に討議し具体的な成果をあげたのは、1967年の発足以来はじめてのことであった。インドシナにおける解放勢力の勝利、石油危機以降の各国における景気後退がそうさせたのである。

各種会談を通じて主要討議課題は、①インドシナ諸国との関係で共通の認識と政策を共有すること、②域内の安全保障体制を確立すること、③中立化構想の具体化案をその実現性を含めて検討すること、④経済協力(自由貿易地域、大型プロジェクトのパッケージディール、産業補完化計画、エネルギー・食糧の緊急時融通制度など)を具体化することなど4点であった。

以下はこれまでに得られた各の合意内容とインドネシアの立場である。

インドシナとの関係では過去 ASEAN 各国は、拡大 ASEAN、東南アジア中立化構想、にインドシナ各国を参加させる提案を行なってきた。しかしインドシナ戦争の終結後これら諸国が社会主义

の道を歩むことが確定的となったため、この可能性を ASEAN 各国は断念せざるを得なかった。7月におけるファンヒエンペトナム外務次官の ASEAN 歴訪時の諸発言、コロンボ非同盟諸国会議における中立化構想に対するラオス、ベトナムの強い反発は、このことを再確認させるものであった。ファンヒエン次官は、各国と 2 国間ベースでの友好関係は望んでいるが、地域機構としての ASEAN を当面認めるつもりはなく、勿論これに参加する意志を持っていないことを表明し、ASEAN としてもこれを前提として対インドシナ関係を考えるほかはなくなった。

ASEAN のインドシナに対する認識は、当面直接的脅威になるとは考えていないが、「インドシナ 3 国における共産主義の成功とその戦略は、ASEAN 地域における共産主義者の反乱を鼓舞し強化する恐れがある」ということにつきる。

したがって、その関係は敵対的ではないまでも防共ブロックと呼びうるような政治軍事的結束をもってインドシナ各国に対峙するものとなろう。

インドネシアは ASEAN の中でもっとも古くから北ベトナムと国交関係を結び、南ベトナム解放民族戦線の出先機関の設置を認めてきた国であるが、今ではこの防共ブロックを積極的に推進しつつある。

安全保障問題についてはこうした観点から以下のような取組みが首脳会談でなされた。

まず友好協力条約の締結によって、域内紛争の平和的解決の方法が定められた。過去、サバ領有権をめぐってマレーシアとフィリピンが対立し、ASEAN の前身である ASA の存立を危うくした経験があり、政治的結束の前提としてこの問題が重要であるからである。その内容は、①域内紛争は全当事者の合意に基づいて、処理されること、②紛争の調停調査、和解を企るため閣僚級の高級評議会を設置することなどである。

つぎに重要な問題は軍事協力であった。首脳会談にいたる準備会談の中でインドネシアは軍事協力を強化することを主張してきた。これまで 2 国間ベースではすでに共産ゲリラに対する共同作戦、越境追跡を定めた国境協定、国境委員会の設置、合同軍事演習などがあるが、これを多国間ベース、ASEAN ベースに拡大しようというもので

ある。インドネシアは会談に多くの軍部代表を派遣して各國の説得に当った。しかし当時はタイ、マレーシアなどが反対し、結局安全保障協力は ASEAN ベースで正式化され制度化さるべきでないが、「加盟国が非 ASEAN ベースで(安保問題に関し)協力を継続することを承認し、破壊活動を除去する決意を表明した(協和宣言)」という形をとることになった。

中立化構想はかかる状況の中で実現の可能性は遠のき、当面は ASEAN の中立化指向の意志を喧伝するスローガンにすぎなくなつた。

経済協力に関しては、ASEAN は地域協力の中心課題をそこに置きながら具体的な成果は皆無といつても良い状態であった。しかし石油危機を発端とする長い経済停滞、ASEAN の政治結束強化は経済協力が前提条件となるという認識の広まりが、経済協力をようやく一步前進させた。

首脳会談の焦点となったのは自由貿易地域の設立であった。フィリピン、シンガポールはこれに関して具体的な成果を得るために強い要求をして置くべきだという考え方から、自由貿易地域構想をさらに進めて関税同盟、経済統合の構想さえ提案しようとした。ASEAN の中で工業化水準がもっとも低い段階にあるインドネシア、ついでマレーシアがこれに強く難色を示した。域内特恵関税制度の採用によって自国市場が奪われること、外国資本ひいては外国援助が他の加盟国に集中することを恐れたからである。しかし自由貿易地域構想が地域経済協力の主柱をなすものであること、広域経済圏の成立は結局自国にとっても有利なことなどから、その後インドネシアはこの問題で各国に譲歩することになったようである。年末スハルト大統領は非公式にシンガポールを訪問し、この問題で何らかの合意に達したようである。

この問題で注目すべきは、シンガポールで開かれた ASEAN 銀行家会議で ASEAN 清算同盟の設置を今後検討する旨決めたことである。清算同盟は貿易決済に関する多国間協定で、うまく機能すれば域内貿易を拡大させる要因となりうる。

大型プロジェクトのパッケージに関しては、尿素、過剰酸肥料、ディーゼル・エンジン、ソーダ灰のプロジェクトの各割当てが決った。鉄鋼、石油化学という各國が共に導入したいプロジェ

エクトに関して割当てはできなかったものの、経済協力への画期的第一歩と評価されよう。

産業補完化計画はパッケージディールの場合同様将来にわたって各国の産業構造にかかわるだけに作業委員会の作業はなかなか進まないようである。しかし最近ではようやく20数プロジェクトの域内分業化の青写真が完成しつつあるようだ。

経済協力でもう一つ重要なのは、域外に対する統一行動である。過去天然ゴム、木材に関する生産国同盟が結成されて注目されたが、76年に入つてゴムに関して10万トンの緩衝在庫の設定と供給調整について合意をみた。また日本に対しては、合成ゴムの生産調整をはじめとする強い要求を行なった。この結果日本の要請でこの問題を検討する日本・ASEAN フォーラムが設置されることになったが、ASEAN 側はこのフォーラムを単にゴムのみならず、広く経済協力全般を討議する場としたいと考えであり、事実そうならざるを得まい。

オーストラリアとの間にはすでにフォーラムが存在するが、昨年オーストラリアは開発および貿易に関してさらに実質的な討議を行なう合同委員会の設置を呼びかけた。これに対して ASEAN 常任委員会は、同国が ASEAN からの輸出に割当て制、課徴金制をとっている間は委員会設置は無意味であるとして提案を拒否した経緯がある。

また ECとの間にはすでに貿易と開発に関する合同研究グループが設置され、特恵貿易を中心化して検討を進めている。

今後域内経済協力が具体化していく過程でこれら先進国との経済関係はさらに深まり、それに応じて域外に対する総体として ASEAN の果す役割は大きくなるだろう。

経 濟

経済概況 プルタミナの経営危機は、75年以降の財政収支、国際収支、開発政策等国民経済全般に深刻な影響を与えた。

76年度の国際収支は大幅に改善され、収支尻は前年度3億6400万ドルの赤字に対して、今年度は6億5500万ドルの黒字となる見込みである。プルタミナの対外債務返済が大幅に減少したことがその主たる原因である。しかし経常収支の赤字は8

億5400万ドルから14億2000万ドルに拡大した。輸出の伸び悩み、サービス収支の赤字増が原因である。この赤字補填のため公的債務は前年度の19億9950万ドルを上回り、20億3200万ドルに達した。引続く債務の累積のため対外債務返済比率は20%台に近づいたものと推定される。累積債務合計は100億ドルを突破した模様である。

財政収支は対前年比28.8%増を見込むが、これは物価上昇率（ジャカルタの11月の生計費指数は対前年同月比で約26%の上昇）でほぼ相殺される。

歳入の中で伸びが目立つのは外国援助見返り資金45.9%，国内財源のほぼ60%を占める石油収入の32.6%で、石油収入の増加は政府が外国石油会社からの取り分を引き上げたことが寄与している。

歳出面では、財政投融資を37.4%増とする積極財政がとられたため、経常歳出の人事費、物件費、地方交付金の伸びはそれぞれ8.6%，2.6%，7.9%に押さえられた。しかし来年度はいわばこの反動で、財政投融資が12.9%増に抑えられた反面、人事費、地方交付金はそれぞれ37.5%，49.5%の増加を見込んでいる。今年度の財政規模は収入、支出額とも対前年度比28.8%の伸びであった。

プルタミナの債務は76年に入って、106億ドルにものぼることが判明したが、政府はプルタミナの開発プロジェクトの中止、手直し等によってこの債務を62億ドルに圧縮した。これはしかしプルタミナが主導してきた重化学工業化の速度を落とすことでもあった。

債務および圧縮内容の内訳は次のとおり。

	債務額	圧縮された額
1. 土木請負い、商業債務	25億ドル	13億ドル
2. LNG、チラチャップ石油精製		
東カリマンタン肥料、チマラカ・ガス	19億ドル	継続
3. クラカタウ製鉄	21億ドル	11億ドル
(別会社に移管)		
4. テレコミュニケーション	1億5600万ドル	別会社に移管
5. タンカーの割賦購入用船費	33億ドル	契約条件改定
6. その他の建設	7億ドル	残額900万ドル

民族企業保護政策 開発政策に対する国民の不満に現在答えうるほとんど唯一の道は、外資政策の手直しを含む民族企業保護政策である。

まず、政府は77年末を期限として、外国系商社を民族移管させることを決定した。ジャカルタにある387の外国系商社がこれに従がうことになった。

また工業省は、国内産業保護を目的として、織維、電機等28品目の加工品に対する輸入規制措置を発表した。輸入業者はこれらの輸入に当って

100% の輸入税支払い、保証金の預託等が義務付けられる。

77年に株式市場が開設されることが発表されたが、これも同じ政策意図から出たものと考えられる。74年以来政府は外国企業の民族化政策を進めているが、現実には遅々として進まず政策と実体はむしろ乖離するばかりである。このため資本市場を育成して民族資本の強化に乗り出したものであろう。

国際収支

	74/75	75/76	76/77 (実績推定)	77/78 (見通し)
A. 財およびサービス				
1. 輸出	4,671	5,011	6,202	7,174
石油	2,638	3,138	3,659	4,278
石油以外	2,033	1,873	2,543	2,896
2. 輸入	-4,341	-5,090	-6,414	-6,698
3. サービス収支	- 468	- 775	-1,208	-1,401
4. 経常収支	- 138	- 854	-1,420	- 925
B. SDR	—	—	—	—
C. 公的債務	660	1,995	2,032	1,799
1. プログラム援助	180	74	168	—
2. プロジェクト援助	333	871	1,436	1,535
3. その他プロジェクト援助	147	1	428	214
4. 現金借入	—	1,049	—	50
D. 民間資本	- 131	-1,075	93	248
E. 公的債務返済	- 89	- 77	- 164	- 461
F. (A～E) 小計	+ 302	- 11	+ 541	+ 661
G. 誤差脱漏	- 311	- 353	+ 114	—
H. 総合収支	+ 9	+ 334	- 655	- 661

(出所) 大統領の予算演説 (Business News, 1月7日)

財政収支

歳入	76/77予算	77/78予算案	歳出	76/77予算	77/78予算案
1. 直接税 (石油収支)	2,082,2 (1,656,5)	2,497,1 (1,947,3)	1. 人件費	644,8	866,9
2. 間接税	662,9	898,2	2. 物件費	312,9	345,5
3. 非税収入	53.1	83.9	3. 地方交付金	307,0	460,4
4. 国内歳入	2,803,2	3,484,2	4. 債務返済	179,4	230,0
5. 開発歳入 ①プログラム援助	717,4 10,2	763,1 35.6	5. その他	156,2	156,6
②プロジェクト援助	707,2	727.5	6. 経常歳出	1,600,3	2,079,4
6. 歳入合計	3,520,6	4,247,3	7. 開発歳出 ①ルピア資金 ②プロジェクト援助	1,920,3 1,213,1 707,2	2,167,9 1,440,4 727,5
			8. 歳出合計	3,520,6	4,247,3

(出所) 上表に同じ。

重 要 日 誌

1月

6日 ▶アサハン・アルミ設立——日イ合弁のPT インドネシア・アサハン・アルミニウムが設立された。

同社はアルミニウム生産に8億7000万ドルの投資を行う予定で、出資者の内訳は日本・アサハン・アルミニウム株式会社が2億3490万ドル、インドネシア政府が2610万ドル、海外経済協力基金、日本輸出入銀行その他日本の都市銀行による融資6億0900万ドルである。

7日 ▶米議員団、マリク外相と会談——来イ中の米上下両院議員代表団はマリク外相と会見、2国間問題、東南アジア情勢、国際問題、東チモール問題などについて意見を交換した。

▶新年度予算案3兆5200億ルピア——政府は新年度予算を国会に上程した。予算規模は対前年比27%増で、開発歳出が1兆9200億ルピアと經常歳出1兆6000億ルピアを上回った。また開発予算の外国依存度は前年の19%から37%に増大した。

13日 ▶マルデカ紙、政府批判——マルデカ紙の社主ディア氏は同紙に署名入りの論説をのせ、西側依存の経済政策を実施しているテクノクラートを批判するとともに、その対外政策が積極中立路線を離脱し、アジア・アフリカ諸国から孤立していると政府を批判した（資料参照）。

16日 ▶グィチアルジ国連特使——国連の東チモール問題特使グィチアルディ氏は東チモールに入るに先立ってスハルト大統領、マリク外相と会談した。

17日 ▶各国大使任命式——駐日大使ウイトノ中将、駐スペイン大使ブディアルジョ少将、駐イタリー大使アスウィス・マルモ准将、駐イラン大使ナスルン・シャールン准将、駐ベルギー大使アトモノ・スルヨ、駐クウェート大使ムナウイル・シャザリ、駐北朝鮮大使マルディ・ジャミアン、駐バングラデシュ大使フェンディ・ノール、駐イラク大使ザイン・アリフィン・サミル。

▶マルコス大統領、来イ——ラザク首相の葬儀に参列していたマルコス大統領がその帰途、ジャカルタに立寄り、来る ASEAN 首脳会談についてスハルト大統領と会談した。

19日 ▶ピーコック豪外相来イ——同日来イしたピーコック豪外相は、マリク外相と両国関係について会談した。

19~23日 ▶ゴルカル大会スマランで開く。

20日 ▶バンダラナイケ首相、来イ——スリランカのバンダラナイケ首相がスハルト大統領の招きで来イ（～24日）。

22日 ▶中銀、ブルタミナに15億ドル——サレー・インドネシア銀行総裁はブルタミナの財政危機を救うため75年に15億5200万ドルを融資したと述べた。

24日 ▶スリランカと共同コミュニケ——バンダラナイケ首相の帰国に先立ち両国の共同コミュニケが発表された。これによると、両国は印度洋における大国の動きを憂慮し、印度洋を中立化する提案を支持することを表明した。

26日 ▶コンパス紙、対日批判の論調——コンパス紙は同紙移動特派員の署名入りで、日本の対アジア軍事侵略を警告する論評の連載（5回）を始めた。

27日 ▶東チモールにイ軍が進撃——フレティリンの発表によると、インドネシア軍が東チモール南岸ベタノ地区に上陸、北方約22キロのサメに向って進撃中である。

28~29日 ▶フセイン・オン首相来イ——フセイン・マレーシア首相は、インドネシアを非公式に訪問し、来る ASEAN 首脳会議について話し合った。

29日 ▶パプア独立運動の陰にインドネシア——オーストラリア政府首脳と接觸するためシドニー入りしたチモール独立革命戦線のホルタ外交委員は、シドニーの記者会見でパプア・ニューギニア中央政府に反対し、分離独立運動を続けているプーゲンビルの反中央政府運動はその背後にインドネシアがからんでいると発言した。

30日 ▶ASEAN 自由貿易構想に反対——マリク外相は記者会見で、ASEAN 自由貿易地域構想は5カ国の経済力に違いがありすぎるのでインドネシアとしては反対せざるを得ない、また ASEAN 首脳会議に ASEAN 以外の首脳が出席することは ASEAN に対する誤った印象を与えると指摘した。

2月

7日 ▶政府、ブルタミナに資金供与——ワルダナ蔵相は議会での説明で政府は中央銀行を通じてブルタミナに7430億ルピア（うち対外債務に15億ドル）を供与したと述べた。

8日 ▶国連特使、革命戦線との接觸できず——オーストラリアを訪ずれたワルトハイム国連事務総長はシドニーでグィチアルディ・チモール問題国連特使から報告を

受け、記者団に「国連特使が東チモールの革命戦線指導者と会談する手はずは整ったが、同特使および同特使をはこぶ輸送機の安全が保障されず、この安全保障について、国連はいかなる国も説得できなかった」と述べ、革命戦線との接触をひとまず打切ることを明らかにした。

10日 ▶三木首相は招かず——タイのパタヤで9日から開かれていた ASEAN 外相会議は首脳会談に三木首相ら日本、豪州、ニュージーランド首脳を招くかどうか検討したが、結局招請しないことを決め公式に発表した。

18日 ▶外国商社の民族化期限、77年末——現在ジャカルタには外国系商社の80%、111社が存在するがこの内すでに民族化されたものは24社で、残りの87社は77年12月31日はまでに民族企業に移管されなければならない。87社の業種別内訳は次の通り。

農業	4社
化学	16社
コンサルティング	5社
雑貨	7社
機械	7社
輸出	3社
林業	2社
鉄鋼	7社
工業製品	11社
ゴム製品	3社
機械	7社
薬品	6社
織維	9社
合計	87社

19日 ▶SH 紙対日警戒論——シナルハラパン紙はパンライキム教授による「ASEAN 自由貿易化は日本企業の ASEAN 制覇につながる」という趣旨の論文を2ページにわたって掲載した。

▶ASEAN 実務者会談終る——ASEAN 首脳会議の議題を決めるため、ジャカルタで開かれていた ASEAN 上級実務者会議は数項目の議題をまとめて閉会した。

20日 ▶軍人事——西カリマンタン軍管区指令官にサソノ准将就任。南スマトラ軍管区指令官がアミール・ユドウィナルノ准将からハルン・スワルディ准将（前マルク軍管区指令官）に交代。アミール准将は陸軍補給局に転出。

21日 ▶ASEAN 外相会議——首脳会議に提出する議題の最終的な詰めを行ない、パリ宣言の草案を作成して閉会した。

22日 ▶比、自由貿易地域構想を撤回——マルコス大統領は首脳会談のプルタミナコテージで次のように語った。

フィリピンは ASEAN の共同市場化あるいは自由貿易地域化の提案を撤回することでシンガポールと合意している。しかし両国とも特恵貿易に関するインドネシアの提案を考慮に値するものと考えており、閣僚会議で引き続き討議されている。

23日 ▶ASEAN 首脳会談開く——ASEAN 首脳会談はバリ島のプルタミナ・コテージで2日間の会議の幕を開いた。

スハルト大統領は基調演説の中で多くの部分を安全保障、治安問題にさき「地域の治安、安全保障は重要な要素であり、この問題を見過して将来を語ることはできない。国家の主権を守る防衛体制の保障は各国固有の権利であり、この意味でいかなる協力もいやがるのは間違いである」と強調した。

▶ASEAN 事務局長にダルソノ氏——ASEAN 首脳会談は ASEAN 常設中央事務局長にダルソノ外務省顧問を正式決定した。

24日 ▶ASEAN 首脳会議、共同声明——第1回 ASEAN 首脳会議は「ASEAN 協和宣言（パリ宣言）」「東南アジア友好協力条約」に調印、今後一層経済協力を促進し、地域の発展を図ることによって域内の安全維持とその強化をめざす基本路線を確認した共同声明を採択し2日間にわたる会議の幕を閉じた。

28日 ▶76/77年度予算案可決——国会に上程されていた来年度予算案が下記の通り可決された。

76/77年度予算案（10億ルピア）

歳入	歳出
直 税	2,082.2
間 税	662.9
非税収入	58.1
小 計	2,803.2
開発歳入	717.4
プログラム援助	10.2
プロジェクト援助	707.2
歳入総計	3,520.6
人件費	644.8
物件費	312.9
地方交付金	307.0
債務償還	179.4
その他	156.2
小 計	1,600.3
開発歳出	1,920.3
歳出総計	3,520.6

29日 ▶ソ連共産党大会に PKI 代表——第25回ソ連共産党大会にインドネシア共産党代表と称する2人の人物が出席、「インドネシア共産党はわれわれを際限のない災難に陥いれた毛沢東思想のくびきから逃れるべく戦っている」と演説した。

3月

2日 ▶ジョクジャで学生デモ——ジョクジャカルタで学生の校内活動に対する学長の介入に反対する学生デモが行なわれ、警察および軍隊はデモ隊約400人を解散さ

せるため催涙ガス弾を使用した。

3日 ▶ストウォ総裁解任——プルタミナのストウォ総裁および6人の理事が解任された。ストウォ氏の後任としては、同公社のハルヨノ財務担当理事（陸軍少将、大蔵省予算局長兼任）が総裁代行に任命された（4月15日正式に総裁に任命）。

▶陸軍人事——ヌサトウンガラ軍管区司令官がプラノト陸軍准将からスウォノ陸軍准将に交代。

4日 ▶大統領選は78年3月23日——マフムッド内相は77年5月の総選挙結果にもとづいて制憲議会（MPR）の新構成が決った後、78年3月23日に大統領が選出されるだろうと語った。

4~7日 ▶韓国統合参謀本部議長、来イ——韓国統合参謀本部議長虜虜戦闘軍大将是パンガベアン国防相の招きで来イ。

6日 ▶プルタミナの新役員——スハルト大統領は下記の通りプルタミナの新役員を発表した。

- (1) トリスロ技師、開発・生産担当理事
- (2) スダルノ・マルセウヨ技師、加工・石油化学担当理事。
- (3) ユド・スボノ、国内流通担当理事。
- (4) ウィヤルソ技師、総務担当理事。
- (5) スコチョ、海運担当理事
- (6) ピエト・ハルヨノ、管理・財政担当理事（総裁兼任）。

17日 ▶マレーシア空軍代表団、来イ——モハマッド・マレーシア空軍副司令官を団長とする11名の空軍代表団が、両国の合同演習について会談するため来イした。

4月

1日 ▶輸出振興に新措置——政府は輸出振興のため概要次のような措置をとることを発表した。

1. 租税減免措置。
 - ① 輸出税を10%、5%、0%の3カテゴリーに分け（従来は10%）、手工芸品、製造工業製品に対する輸出税を0%とする。
 - ② 0、5%の取引印紙税を0%とする。
 - ③ 港湾税（Cess）を廃止する。
 - ④ 地方復興税（IPEDA）を廃止する。
2. 金融。輸出金融について現行利子率年15%，手形割引率1/2%をそれぞれ12%，1/4%とする。
3. 運賃、海上運賃を10%，倉庫料を15%それぞれ引下げるなど。
4. その他。アスクリンド（民族企業信用保証会社）は弱小輸出業者に対して2500万ルピアを限度として融資する。ジャカルタ、スマバヤ、チラチャップ、ブラン、

ウジュンパンダンに輸出加工区を設置する。

3日 ▶1.15事件逮捕者7人釈放——1974年の反日暴動いわゆる1.15事件に関係したかどで逮捕され取調べを受けていた7人が釈放された。その氏名は次の通り。

ドロジャトン・インドネシア大学教授（36歳）。

サルビニ・インドネシア大学教授（58歳）。

スパディオ元社会党幹部（55歳）。

プリンセン人権擁護委員会委員長（51歳）。

スマルノ元国会議員（50歳）。

ムルディヤント・ジナウイ公団理事長（54歳）。

スプロト・ダヌサスプロト。

5日 ▶モンゴル外相、来イ。

9日 ▶対中接近急がぬ、マリク外相——マリク外相は記者団の質問に答えて、9.30事件以降中国とインドネシアとの関係正常化に進展はみられていないと述べ、対中関係早期正常化の可能性を否定した。

12~13日 ▶民主党党首にサヌシ——民主党（PDI）の新党首にサヌシ・ハルジャディナタ氏が選出された。

12日 ▶PDIの新執行部人事——民主党（PDI）大会は新執行部の旧党派別構成を旧国民党系9名、旧パルキンド党系6名、旧カトリック党系6名、旧ムルバ党系4名、旧独立擁護連盟系4名と決定した。新党首にサヌシ・ハルジャディナタ、議長にウセップ・ラヌウイジャヤ両氏が選出された。

13日 ▶イスナエニ氏、執行部を辞任——民主党のイスナエニ、スナワル両氏は同党の執行部委員を辞退するとサヌシ党首に通告した。

15日 ▶カルテックス、利益削減をのむ——サドリ鉱業相はカルテックス社がかねて政府が要求していたバーレル当り1ドルの追加支払いを受諾したこと明らかにした。

16~20日 ▶マレーシアとの合同海軍演習。

19日 ▶米国から米の援助10万トン決る——来中のバッヅ農務長官は米10万トン、小麦10万トン合わせて3500万ドル余りにのぼる援助協定に調印した。

20日 ▶プルタミナ追加人事——ハルヨノ・プルタミナ総裁は自ら兼任していた財政担当理事の代行としてスディオノ氏を任命した。

22~24日 ▶第9回アジア開銀総会（ジャカルタ）。

5月

7日 ▶LNG、日米の引取価格に大差——LNGの輸出に関連して日本と米国の引取り価格に大差のあることが判明した。

8日 ▶ジャカルタ暴動の容疑者全員釈放。

10日 ▶マリク外相、ビチャイ外相と会談——回教会議

出席の途中バンコックに立寄ったマリク外相はピチャイ外相と会談、ASEAN各との対インドシナ外交について意見を交換した。その結果、統一を待つベトナムとの友好を維持し、ASEAN各がインドシナ各に脅威を与えないような政策を取るべきことで合意した。

15日 ▶ソ連、アルミに3億ドルを援助——マスフリ情報相はビンタン島のアルミ・プロジェクトにソ連から3億ドルの援助を受入れることを決定したと語った。借款はセミソフトローンで金利は7%，10年返済、支払猶予期間3カ年。同プラントは80年代に年間約60万トンのアルミナを生産する計画でソ連は今年中に着工する予定。

17日 ▶石油価格に変動帶制を——サドリ鉱業相は記者会見で、バリ島で開催されるOPEC総会で上下10%の石油価格変動帶制の導入を決定すべきであると述べた。

18日 ▶選挙運動は2カ月間——情報省が明らかにしたところによると、来る77年の総選挙の選挙運動期間は77年2月24日～4月24日の2カ月である。選挙運動の方法は集会、ラジオ・テレビ演説、ポスター、パンフレット、ビラの利用に限られる。

20日 ▶マリク外相、中国と正常化用意——マリク外相は対中問題にふれて、中国との国交回復に障害はなくなったと語った。

▶プルタミナの債務62億ドルに圧縮——政府は議会に對しプルタミナの債務額、その処理についての報告書を提出した。これによると同公団の債務額は約106億ドルにのぼるが、これを事業の縮小、事業の政府移管、外国企業との契約見直し等によって62億ドルに圧縮した。

25～30日 ▶45年組全国大会。

27日 ▶パリでOPEC総会開幕。

31日 ▶東チモール、併合を決議——東チモール臨時政府（アラウジョ主席）は、首都ディリで住民代表者会議を開き、東チモールのインドネシアへの併合を決議した。

東チモール臨時政府はこの日在ジャカルタ24カ国大使を住民代表者会議に招待、この立合いのもとでインドネシアへの併合を國際的に認知させることをねらったが、米国、ソ連、オーストラリア、日本、フィリピン、シンガポールなど多くの国が欠席、出席したのはニュージーランド、サウジアラビア、インドなど7カ国であった。

6月

2日 ▶ピチャイ・タイ外相、来イ——ピチャイ外相は3日間の予定で来イ、マリク外相と2国間関係、國際問題等について会談した。

▶ソ連新大使にアグレマン——外務省はシュペトコ・イワン・ファディエビッチ外務省極東局長の駐イ大使派

遣にアグレマンを与えたと発表した。

▶ベトナム、東チモール問題で批難——ニャンザン紙はインドネシアの東チモール侵略、併合は犯罪だとし、東チモール人民の自決は尊重されなければならないと強調した。

3日 ▶スハルト大統領、國軍を退役。

5日 ▶東チモール代表、ジャカルタへ——東チモールの住民代表50人がジャカルタに到着、スハルト大統領ら首脳に併合決議の承認を求める。

6日 ▶東チモール臨時政府代表団来イ——アラウジョ臨時政府主席を団長とする東チモール臨時政府代表団50名がジャカルタに到着した。

9日 ▶IGGIに34億ドルの援助を要請——政府は76/77年度分としてインドネシア援助国会議（IGGI）に対し34億ドルの援助を要請した。

10日 ▶IGGI、11億2000万ドルを承認——インドネシア債権国会議（IGGI）は76/77年度にインドネシアが11億2000万ドルの援助を期待できることをうたったコミュニケを採択した。内訳は2国間援助が約4億5000万ドル、国際機関から6億7000万ドル。日本の援助は1億3300万ドル。

17日 ▶日本、LNGで3億7200万ドル——河本通産相は来日中のラディウス商業相とLNG輸入プロジェクトについて会談し、総額4億6200万ドルにのぼる同プロジェクトの資金不足対策として、日本が51、52年度に3億7200万ドルの追加融資を行ない、残り9000万ドルをインドネシアが負担することで合意した。

22日 ▶マラッカ海峡、政府が譲歩——マラッカ海峡における20万トン以上の大型タンカーの航行規制を唱えてきたインドネシアとマレーシアが最近その主張を取下げたことが明らかになった。

26日 ▶ジャヤプーラで地震——イリアンジャヤプーラ近郊で地震が発生、死者369名、行方不明5001人、被災者8万5000人を出した。

27～30日 ▶韓国国会代表団来イ。

29日 ▶政府、東チモールの併合を承認。

7月

14日 ▶バリ島で地震——スリリット村を中心に地震が発生、死者519人、重軽傷約3000人を出した。被害総額は810億ルピアと推定され、家を失った者は25万人にのぼるものとみられる。

15日 ▶ポルトガル、併合を原則的に承認——消息筋が明らかにしたところによると、ポルトガル政府は先週バンコックで開いた同政府外務省高官と親インドネシア派東チモール臨時政府代表との会談で、東チモールのイン

ドネシア併合に原則的に同意するとともに、東チモールに賠償金を支払うことに合意した。

同筋によると、この会談でポルトガル政府は、東チモールのインドネシア併合後も旧チモール公務員、兵士に対し年金を支払うことで原則的合意に達したほか、内戦のどさくさでポルトガル側が持去ったチモール航空の軽飛行機、船舶の返還などの問題について話し合った。

16日 ベトナム使節団来イ——東南アジア諸国を歴訪中のベトナム社会主義共和国のファン・ヒエン外務次官ら代表団は、ジャカルタに到着、マリク外相と両国関係や国際問題について会談した。

会談後マリク外相はベトナム側が示した平和共存5原則、外国軍事基地反対など4項目の立場はインドネシアの立場と完全に一致するし、特に内政不干渉をうたった平和5原則については、ベトナムが東南アジア諸国に「革命を輸出しない」ことを保障したものでありこれを信じると述べた。

21日 新PS契約の受諾を要請——政府は外国石油会社26社に対して、7月31日までに新しいPS契約の条件を受諾するよう通告した。

25日 アムネスティ、1万人の釈放を——アムネスティ・インターナショナルはインドネシア政府の政治犯抑圧を強く批判する声明を発表、特にマルク諸島のブル島にある政治犯収容所で苦しんでいる知識人ら1万1000人を釈放させるため同政府に圧力をかけるよう国際世論に訴えた。

同スポーツマンによると、インドネシア政府は今年に入って再び同国各地からブル島への政治犯移送を開始、新たに1000人以上が極秘のうちに同島に送り込まれた。同国では5万5000人から10万人の政治犯が主として9.30事件に関係したとして逮捕され、うち約1万人が69~71年にブル島に隔離、収容されていたが、今回5年ぶりにさらに多くの囚人の移送が再開された。

26日 ポ政府、東チモールの併合承認を否定——ポルトガル政府はポルトガルが東チモールのインドネシア併合を正式に承認したことを見直した。外務省スポーツマンはこの問題は新政府の27日の閣議で討議されよう語った。

マリク外相はこれに対し27日、インドネシアはバンコク会談の結果に固執するものであり現にこの会談ではポルトガルは合併を承認していると語った。

政治犯2500人を釈放の予定——スドモ治安秩序回復作戦司令部参謀長は72年以来C級政治犯の釈放を開始しているが76年中にはB級2500人を釈放の予定である。国際赤十字社はすでに2回にわたってブル島を視察した。釈放の条件はただひとつ、共産主義イデオロギーを棄て

ることだ。C級犯は54万人いたが、すでに釈放を完了している」と語った。

28日 外国商社19社を民族化——1978年1月1日までにIBM、シーメンス、ICIなど19の外国会社の販売店は民族企業に営業活動を譲渡しなければならないことになった。

29日 政治犯釈放か——国軍筋が語ったところによると、政府は9.30事件の政治犯の一部2500人を近く釈放する。

8月

3日 東チモールで米が豪州に警告——シドニー・モーニング・ヘラルド紙が、東南アジア駐在の米政府筋の情報として伝えるところによると、米政府首脳とくに国防省関係者は先週ワシントンで行なわれたフレーザー豪首相との会談の際、東チモール問題で豪インドネシア関係をこれ以上悪化させないよう警告した。

それによると米国はオーストラリアに対し、インドネシアの東チモール併合非難を中止するよう求め、ソ連の軍事力に対抗する米国の戦略上それが必要であると述べた。そして米国の原子力潜水艦が太平洋からソ連海軍の進出が目立つインド洋に向かう通路として、東チモール北部水域がもっとも好ましいと述べたという。

7~9日 PS方式改定、イアブコが受諾——政府はPS契約で操業中の外国石油会社に対し新たな利益配分契約を受入れるよう最後通告していたが、米国のイアブコ、日本のインドネシア石油(ジャペックス)、フランス石油(トータル)の各社と交渉が成立、産油大手6社のうち新契約を調印していないのはペトロマ・トレンド(米)1社となった。しかしトレンド社も近日中に合意に達するといわれており、約半年におよんだ外国石油会社に対する利益削減交渉も終わりに近づいた。

政府の条件を受入れた各社の条件は多少違っているが、たとえばジャペックスとの合意内容は、①利益原油の配分をインドネシア側85%、ジャペックス15%とする(従来は原油価格1バレル当たり5.6ドルまではインドネシア側65%、ジャペックス35%、同5.6ドルを上回る価格についてはインドネシア側85%、ジャペックス15%であった)。②コストの回収期限を14年と長期化し、当面利益原油を増やす、③実施は今年1月にさかのぼるというもの。

16日 大統領、対中正常化に積極発言——スハルト大統領は国会での独立記念演説の中で対中関係正常化にふれ「両国がそれぞれの主権と内政問題について全面的に認め合い、互いに両国関係から利益を得られると考えるなら、正常化を阻むものは何もない」と述べた。

23日 ▶カナダ外相、来イ。

25日 ▶フレティリンは未だ行動中——スハルト大統領は東チモールにおけるフレティリンの独立運動はいまだあちこちである程度の力を保持していると述べた。コンパス紙が伝えるところによると大統領はまたインドネシアはフレティリンに対して早急に政府側に参加するよう説得しなければならないと語った。

9月

1日 ▶LNG 價格、大筋で合意——難行していたインドネシア LNG の対日輸入価格交渉は8月中旬から東京でユーザーの日本5社、プルタミナ、バーマ・オイル・グループとの間で行われていたが、大筋で合意に達し52年3月から日本に入荷することになった。LNG 價格は、CIF で100万 BTU (英熱量単位) 当り2ドル33セント程度、基本料金は100万 BTU 当り33セント強に落ち着いた模様である。なお LNG は52年から23年間、平年ベースで750万トン輸入され主として関電などの LNG 火力に使用される。

7日 ▶合成ゴムで対日強硬姿勢——ASEAN はこのほどインドネシアで5カ国事務局長会議を開き、天然ゴム産業に打撃を与える日本の合成ゴム生産の縮小など合成ゴム問題について改めて3つの要求を決定、10月末~11月初めに開かれる予定の「日本・ASEAN フォーラム」で協議することとなった。その内容は、①日本は合成ゴムの生産を調整あるいは減産し、天然ゴムの活用をはかる、②ASEAN 各国が設立するゴム研究所に資金援助する、③ASEAN 各国にゴム専門家をふやすよう協力するなどとなっている。

これに対し日本はすでに、①アスファルト生産に天然ゴムを活用する技術開発をするとともに、そのノウハウを ASEAN 各国に提供した、②わが国の費用で相互に調査団を派遣し合ったなど、合成ゴム問題で可能な限り誠意を尽していることを繰り返し主張している。

14日 ▶外貨準備10億ドル台を回復——インドネシア銀行は昨年5月以来公表を中止していた経済指標の発表を再開した。これによると同国の8月第2週現在の金および外貨準備高は11億0585万ドル (短期の借入れ分を加えると14億5263万ドル) とブルタミナ危機以来はじめて10億ドル台に回復した。

22日 ▶政府転覆計画を摘発——政府はスハルト政権を非合法的な手段で転覆させようとする陰謀計画を摘発したと発表、ハッタ元副大統領ら6人を取り調べ、その内サウイト・カルトウイボオラ4人を逮捕したことを明らかにした。

政府発表によると6人は、①7月17日以降「救国をめ

ざして」、「スハルト大統領の権限委譲書」、「故スカルノ大統領への赦免状」など5文書に署名した。②5文書は現スハルト体制の経済開発計画を批判、「現政権は人心を荒廃させ、國の統一を危うくしている」として全権をハッタ氏に委譲するよう要求している。③ハッタ氏らはその手段として「憂國の政治家、精神指導者、インテリはその能力と方法に応じ措置をとるべきである」と国民に訴える方針だったとされている。

この6人はハッタ、サウイト氏のほか、ユスピナス・ダルモユオノ (カソリックの枢機卿)、シマトパン (モスレム・ウラマ会議議長)、スカント (密教者会会长)。この中でサウイト氏が5文書を作成、ハッタ氏ら5人は内容を十分検討せず、それに署名させられたという。

27日 ▶政治犯釈放、再考か——スドモ治安秩序回復作戦司令部参謀長は、シンガポールとマレーシアにおける共産ゲリラ活動の活発化は、インドネシアの3万5000人の政治犯釈放計画に影響を与えるだろうと述べた。

28日 ▶大統領実弟の釈明——スハルト大統領の実弟ブロボステジョ氏はその事業と大統領の特別な便宜供与との関係を否定する記者会見を行なった。

10月

2日 ▶干ばつの被害拡がる——4月以降の乾期作は穀倉地帯の東部、中部ジャワが干ばつに見舞われ、生産目標を大幅に下回る情勢になってきた。今年の米生産目標は、1630万トン。政府筋では8月ごろ生産見通しを1570万トンに置いていたが、これをさらに下回る作柄になっている模様。

7~11日 ▶フーリー首相、来イ——オーストラリアのフーリー首相は、チモール問題、インド洋における米軍の存在、中ソ両勢力からの脅威などを話し合うため来イ。

8日 ▶フーリー首相、大統領と会談——フーリー首相はスハルト大統領と3時間半にわたって会談した。会談後スダルモノ官房長官がこの会談の内容はいっさい明らかにできないと語ったところからみて、ジャカルタの消息筋では、インド洋問題や東チモール問題について突っこんだ話合いが行なわれたものとみている。東チモール問題について、オーストラリアは、従来同地域の住民自決を強調、インドネシア側は民意をもとに併合したとして意見が食い違っていた。

9日 ▶フーリー首相、中立化構想を支持——フーリー首相はインドネシア国会で演説、その中で ASEAN の中立化構想を支持するとともにインドネシア社会主義諸国の一派がこれに反対していることに失望していると語った。

さらに同首相はインド洋での大国の力の均衡を維持するため、同国政府が米国この地域での軍事基地拡大を支持すると述べた。

また同首相は、両国懸案の東チモール問題についてスハルト大統領と「率直な意見の交換ができた」と述べて両国間におおい意見のへだたりがあることを認めつつも、①インドネシア赤十字を通じ同地域に25万オーストラリアドルを寄付する、②今後両国で東チモールから豪州にのがれた難民についての話し合いをしたいなど、併合を認めるような発言をし注目された。

10日 ▶イ・豪共同コミュニケ——フレーザー首相はスハルト大統領と2度目の会談を行ない、このあと①インド洋の平和中立化構想に対する基本認識での一致、②近い将来のオーストラリアと ASEANとの経済合同会議開催についての合意、③東チモールについては「将来に目を向けるべきである」との認識での一致、④ASEAN中立化構想について、オーストラリアは大国に支配されることを避けることを強く支持するとの見解を表明するなどを内容とする共同コミュニケを発表した。

第1回合同経済委の開催時期は未定だが、ASEAN側はこの合同経済委で、①オーストラリアの1次産品の輸入拡大、②ASEAN諸国の経済開発のための援助拡大、③繊維など輸入制限の緩和などを申入れる。

12日 ▶ロンボク島で餓死者——干ばつによる米など農作物の被害はさらに拡大、ジャワ島だけでなくスラウェシ、ロンボク島など24地域が打撃を受け、ロンボク島では栄養失調患者が続出、餓死者が出はじめた。

16日 ▶大統領暗殺計画発覚——治安秩序回復作戦司令部のスドモ参謀長はスハルト大統領との会談の後の記者会見で、先に治安から乱未遂の容疑で逮捕した極左回教徒学生を取り調べた結果、数人が共謀してスハルト大統領暗殺計画を企てていたことがわかったと述べた。この学生はインドネシア大学文理学部のファーミ・バサで同参謀長が明らかにしたところによると、ファーミらはスハルト大統領だけでなくその家族およびスドモ参謀長を含む数人の政府高官も暗殺の対象としていた。

20日 ▶日本・ASEANに對話の場を——来日中のヴィジョヨ国家開発庁長官は、小坂外相を訪ね日本と ASEANの経済協力について意見を交換した。席上ヴィジョヨ長官は「ASEANと日本の友好関係を強化するため、経済協力、世界経済問題などについて討議する対話の場を設けたい」と表明した。これに対し小坂外相も「日本も ASEANとの対話を希望する」と答え、双方が対話の場を設置することで正式に一致した。

11月

2日 ▶3政党に政府の援助資金——アミル・ムルトノ・ゴルカル総裁は政府がゴルカルおよび他の2政党に対してそれぞれ1億7500万ルピアを供与したと述べた。

5日 ▶インドネシア、融資条件に違反——ニューヨークの金融筋によると、インドネシアに対し8億5000万ドルを融資している銀行協調融資団の幹事会社であるモーガン・ギャランティトラスト社は、同融資団に参加している2つの銀行グループに対し、インドネシアが融資条件に違反している旨警告した。条件とはプルタミナが期限までに債務を返済するというものが、プルタミナは現在、同社のタンカー用船料が未払いになっていることで用船業者から起された訴訟件数を抱えており、これが融資条件に違反するというもの。

9日 ▶4～9月の国際収支黒字——ワルダナ蔵相は国会で76/77年度の上半期の国際収支は2億8900万ドルの黒字となったと報告した。

対前年同期比の数字は次の通り（100万ドル）

年度	非石油	石油
75/76年上半期	936	1,097
76/77年上半期	1,555	1,836

この期間における輸入は（石油を除く）、33億2200万ドルで、対前年同期比18.5%増大した。非石油部門のサービス収支は5億2300万ドルの赤字で（政府が負担すべき運送費を除いて）、対前年同期比56.6%の増加である。

経常収支は9億1200万ドルの赤字であった。政府資本収支は9億8700万ドル、民間資本収支は3億2600万ドルの黒字で、総合収支は対外債務の支払い3000万ドルを控除して、3億7100万ドルの黒字となった。

10日 ▶ハッタ氏、体制批判——ハッタ元副大統領は英雄の日記念集会で演説し、「わが国は独立以来31年になるが、1億3500万人のインドネシア国民はいまなお貧困と苦しみの中に置かれており、われわれの理想である繁栄と公正からはほど遠い状況にある」と述べ、「こうした国民の苦悩をよそに、一部のグループは自己の利益のため、その地位と権力を乱用している」と語った。

11日 ▶プルタミナの取引決済地を変更——プルタミナの各取引業者は決済地を従来のニューヨークなどからロサンゼルス、サンフランシスコや東京に移した。これは大規模なタンカー用船料未払いのため海運会社から金融機関のプルタミナ勘定を差押えられる恐れが出てきたため。

12日 ▶海上肥料工場の建設を中止——政府はこのほどプルタミナが計画、一部着工していた海上肥料工場の建設中止を命令、今後は工業省が責任をもって計画を変更、陸上工場として機構を再検討することになった。

13日 ▶バンドンの学生首都入りを禁止——スドモ治安秩序回復作戦司令部参謀長によると、32名のバンドンの大学生代表団が首都に入ろうとして治安当局に阻止された。同参謀長によれば、理由はこれらの学生は大学の学長およびバンドンの警察当局から許可を得ておらず、またジャカルタにおいて国会指導者と会見することを事前に通知していなかったためである。

16日 ▶ニュースウィーク記者追放——治安秩序回復作戦司令部のスドモ参謀長は、ニュースウィーク紙の発売禁止およびジャカルタ駐在の同紙記者追放処分を発表した。

17日 ▶東チモール併合に国連委反対決議——東チモール問題を討議していた国連第4委員会はギニア・ビサウが提案したインドネシアの東チモール併合反対の決議案を賛成61、反対18、棄権4、欠席16で可決した。

20日 ▶9社が新PS契約を受諾——アルコ（アトランチック・リッチフィールド）、フィリップス・ペトローリアムの2社が新PS契約を受諾、これで新PS契約を受諾した外国石油会社は9社となった。その他の7社は、ユニオン・オイル、イアプコ、トータル（フランス）、ジャペックス、ペトロマー・トレンド、アサメラ（カナダ）である。

▶ゴルカルの勝利を認める——ミンタレジャ統一開発党、およびラヌウィジャヤインドネシア民主党の両党首はスハルト大統領と会談後、選挙がルールに従って行なわれる限りゴルカルが勝利することを認めると語った。

▶サウイト事件で8人が逮捕——ヨガ・スガマ国家情報調整局長は大統領との会談後、サウイト事件について逮捕された民間人は8名ですべてインテリ層である。最初逮捕された4名の氏名は9月22日に発表されたが、全員の氏名は取調べが終るまで発表できない、サウイト事件には外国人が関係しているなどと述べた。

25日 ▶3隻のタンカー購入契約破棄——政府はブルタミナとバーマ・オイル・タンカー社とのタンカー割賦購入に関する契約を破棄した。これにより政府は76年8月以来5隻のタンカー購入契約（5900万ドル）を破棄したことになる。

29日 ▶スハルト大統領、シンガポール訪問——スポーツマンによると非公式会談の内容は、

(1) ASEANの特恵貿易に関する協定の制定で合意した。

(2) 安全保障、マラッカ海峡問題も討議した。

(3) バタム島開発での協力、東チモール問題、両国間の通信網の拡大についても話合った。

30日、 ▶ASEAN、ゴム価格安定で合意——天然ゴム生産国連盟は会議で10万トンの天然ゴムの緩衝在庫設立

供給合理化に関する協定に調印した。

12月

2日 ▶東チモール問題の国連決議を非難——2日の国連総会でインドネシア人の東チモールからの撤退を要求する決議案が採択されたことに対して、サニ国連大使はこれを強く非難した。採決の内容は賛成68、反対20、棄権20、欠席9で、主たる賛成国は中ソ、反対国は日本、マレーシア、フィリピン、タイ、米国、インド、バングラデシュなど。

▶来年早々に株式市場を発足——サレー中銀総裁は議会で来年早々に株式市場が発足するだろうと語った。

▶政治犯2500人を釈放——政府は9.30事件にかかわったかどで拘留されているインドネシア共産党関係者の内、B級犯2500人を釈放した。スドモ Kopkamtib 参謀長によると、この釈放によって残りの政治犯はA級犯1821人、B級犯2万7032人となった。政府はこの内B級犯については、79年までに3回に分けて全員を釈放する方針。今回の2500人は再就職の保証がない限りスマトラ、カリマンタンの移住センターなどジャワ以外に集団移住させられる。

7日 ▶ASEAN 第2回首脳会談か——ジャカルタの高官筋は第2回 ASEAN 首脳会談が開かれる可能性を示唆した。

6~19日 ▶ダルソノ事務局長来日——ダルソノ ASEAN 中央事務局長は8日小坂外相を訪ね ASEAN と日本との関係について話し合った。同事務局長はそこで① ASEAN と日本との定期的フォーラムの発足が先月中旬の常任委員会で認められた、②日本は ASEAN とインドシナ諸国との関係調整に大きな役割をはたすことを期待しているなどを述べた。

10~11日 ▶タニン首相、来イ——12日、タニン・スハルト会談後、共同声明が発表された。この中で両首脳は両国の友好協力関係の一層の強化をうたい、この協力こそが両国の国家的抵抗力を高める道であると強調した。

15日 ▶ASEAN 首脳会議、来年開く——マリク外相は ASEAN 首脳会議が来年開かれると語った。同外相によると、このほど行なわれたインドネシア、タイの首脳会談の際、加盟5カ国の賛同が確認されたものだが日取り、場所は不明という。

21日 ▶駐イ・日本大使に吉良秀通氏。

▶来年から織物の輸入を禁止——政府は経済安定閣僚会議で国内織維産業の保護、育成を目的に、来年1月から輸入を事実上禁止する措置をとることを決定した。その内容は、①輸入最低価格の引上げ、販売税の増額（現在最低輸入価格の80%）、関税率の引上げ（現在20%）

を行なう、②輸入業者は信用状開設時に関税を前払いする、③輸入業者は信用状開設銀行に100%の保証金を預託する、④国立銀行は繊維輸入業者への信用供与を中止する、である。

24日 ▶28品目の輸入規制強化——工業省機械金属局は国内産業保護を目的として、加工品28品目について輸入規制措置を1月から導入する予定であると発表した。それによると、輸入業者は信用状開設に当り、発注商品の価額に加えて、同価額の100%の輸入税および100%の保証金を預託することが義務づけられる。対象品目は、繊維、棒鋼、線材、くぎ、鋼管、水タンク、銅線、アルミ板および同押し出し材、冷蔵庫、ミシン、カセットテープレコーダーおよびトランジスター・ラジオ、炊飯器、けい光灯、溶接棒、訓練用航空機および農機具用品などとなっている。

25日 ▶フレティリンが反攻——オーストラリア国営放送がフレティリン放送の報道として伝えるところによると、フレティリン軍はこのほど首都デイリ南西約35キロの郡都エルタラを奪還した。

31日 ▶石油輸出価格5%台の引上げ——サドリ鉱業相は石油の輸出価格を77年1月から下記のように引上げると発表した。

	(バレル当たりドル)	新価格	旧価格
1. ミナス原油		13.55	12.80
2. アルジュナ		13.70	12.60
3. アタカ		14.10	12.80
4. 北スマトラ原油		14.40	13.00
5. ハンディル		13.30	12.10
6. ワリオ		13.00	12.00
7. チンタ		13.15	12.40

参考資料

1. ASEAN 協和宣言の草案
2. ディア論文
3. サウイト事件に関する政府声明
4. プルタミナに関する政府報告

1. ASEAN 協和宣言の草案

ASEAN の将来の方向に関して提案された戦略に関する ASEAN 文書（訳者注：これは最終文書ではないが協和宣言策定過程の理解に資するため掲載した。序論は省略）。

II. 基本的展望と評価

A. 展望

1. ASEAN

ASEAN の展望は構成国間の共通の利益、自己確信、自立心、相互利益、協力、連帶、調和にかかっている。国の内外諸問題を解決するためには、国家的抵抗力をさらに促進して ASEAN の抵抗力を強化しなければならない。各々の構成国の個別の利益を尊重すると同時に、ASEAN の統一を確保し、平和、進歩、繁栄を達成するために、各々の国家的利益と ASEAN の集団利益とを調和させることが望ましい。この目的に向って ASEAN 構成国間の相違を平和的手段で解決するために、努力を強化しなければならない。

2. 地域

ASEAN は他の東南アジア諸国、インド洋、東アジア、南西太平洋地域における発展に、特別の考慮を払うべきである。平和、進歩および繁栄を達成するために、ASEAN およびこれに隣接する地域の国々との間に協力を資する空気を作り出さなければならない。

3. 世界

ASEAN 加盟国はこの地域に影響力を及ぼす大国とその他の勢力の役割、利益、この間の対立と抗争を考慮に入れなければならない。この文脈の中で、バンコック宣言に盛られているような外國基地に対する立場を反復し再確認しなければならない。また個別のもしくは集団利益を外部勢力に承認させ尊重させる共同の努力をもなさなければならない。

B. 評価

1. 國際的事件が極めて早く展開する現在の状況において ASEAN 諸国は種々な分野において諸問題に直面している。

2. 大国とその他の勢力の利益と、この地域における影響力を追求してのその間の競争は、否定的肯定的両側面を有している。この状況は ASEAN がある程度の利益を得る機会を提供する。

3. 東南アジア、インド洋、東アジア、南西太平洋における不安定をもたらすようないかなる発展も、これが ASEAN 諸国に個別的および集団的に影響を与えるかも知れないが故に、ASEAN の関心事である。

4. カンボジア、ラオス、ベトナムにおける現在の政治状況は流動的で、これら各国における将来の方向を評価することは困難である。大国間の抗争、特に中国とソ連間のそれは、これら諸国との政治的展開に多大の影響を与えるはずのものである。中国との地理的近接性の故に地域（sub-region）におけるソ連の増大する影響力にも拘わらず、3カ国は中国の影響力と力を無視できない。当分の間これらの国はソ連だけでなく、中国の支援と援助に依存し続けるであろう。

しかし、これらの国が経済的必要性から他の勢力と関係を発展させ、またその国家的独立と一体性を確保する手段として諸大国との関係においてバランスをとることを試みるという可能性を見過してはならない。これら3国が単一の統一体として融合することは考えられない。

5. カンボジア、ラオス、ベトナムにおける共産主義の成功と戦略とは、ASEAN 地域において共産主義者の反乱を鼓吹、強化せしめ、これは ASEAN 諸国のより大きな警戒心と監視を要求するであろう。

6. ASEAN の当面の任務はそれ自体を強化することである。しかし東南アジアにおける他の全ての国を含めた ASEAN の拡大は望ましい目標として残っている。

7. 総合的戦略の作成において、経済、社会、文化、政治、安全保障における ASEAN 協力の発展のために総合的整合的なアプローチの重要性が強調された。なぜならこれらは国家的地域的抵抗力を強化する過程において相互関係を有するからである。

8. ASEAN 加盟国間における現存のもしくは潜在的な不和は早急に解決もしくは阻止るべきである。なぜならそれらは ASEAN の内部に不信感と分裂をもたらし、外部勢力に利用されるかも知れないからである。

9. ASEAN 加盟国における破壊活動、侵透、反乱の存在は ASEAN にとって主たる挑戦をなすものであり、脅威となっている。ある場合には農村部から都市部への力点の移行によって、新しい傾向が展開しつつある。

10. 開発と安全保障が繁栄する ASEAN の推進のために共に主要かつ相互に関連した要素である。したがって、開発と安全を促進しようという ASEAN 加盟国の個別的なそして整合的な努力が安定と進歩の確保にとって重要である。

しかし、ASEAN 加盟各国の維持と安全保障は一義的には当該各国の責務である。

また ASEAN 加盟国は安全保障は相互に関連していることが認識された。したがって総合的な安全保障のためには ASEAN 加盟国内部の協力が望ましい分野が存在する。しかし現在の状況下では、安全保障協力は ASEAN ベースで正式のものにし制度化すべきでない。

11. 諸々の挑戦に成功裡に立向うことを可能にするために、地域的世界的見通しにおける ASEAN の役割は、時代の現実に合致する政策を要求する。ASEAN の有効的な組織構造が ASEAN の諸目的を現実のものとするために要求される。

III. ASEAN の将来の方向

A. 諸目的

1. 長期的目的

ASEAN の基本的長期的目的是東南アジア地域における平和、進歩、繁栄の達成である。これらの目的はバンコックおよびクアラルンプール宣言に明確に唱われている。

2. 短期的目的

短期的目的是経済、社会、文化、政治、安全保障分野において統合を達成し、ASEAN の協力を強化拡大し、域内紛争を平和的に解決することである。さらには、東南アジア諸国間の平和的協力の促進に資する諸条件を創り出す努力を行なう必要がある。これらの目的は下記の諸要素を構成する。

a. 社会的不公正、大衆の貧困、疾病、文盲を撲滅するための諸努力を含めて、ASEAN 加盟国の経済成長と社会的進歩を促進する。

b. ASEAN 地域社会の社会文化構造を強化する。

c. ASEAN 地域社会と地域的同一性の自覚を発展させる。

d. 国際社会による ASEAN への尊重の幅広い承認。

e. ASEAN 地域の政治的安定と安全保障の維持。

f. あらゆる形態の破壊活動、侵透、反乱の除去。

B. 目的を達成するための方法と手段

1. ASEAN に影響する問題に関する国際フォーラムにおける ASEAN の共通の立場はそれらの利益に奉仕しこれを強化するものでなければならない。

2. 平和、自由および中立地帯の概念を現実化するに当って、ASEAN 加盟国は上記の地帯の概念の基礎となる諸原則に合致した国家的地域的抵抗力を強化する自身の努力に依存しなければならない。

3. バンコックおよびクアラルンプール宣言の精神にもとづき、平和共存、互恵協力、不干渉、主権と領土保全の尊重、関係処理における平等と正義にもとづいた相互的イニシアチブの奨励を通じて、カンボジア、ラオス、ベトナムとの建設的関係を育成しなければならない。

4. 平和と安定の環境を促進するためには、相互尊重と相互利益にもとづく他の近隣諸国との友好的関係と協力が ASEAN によって発展させられなければならない。

5. ASEAN の経済的発展を強化するに当って、ASEAN 加盟国はその工業と貿易分野において総合的な経済努力を強化し、国際商品問題とその他の世界経済問題について共同のアプローチをとらなければならない。この努力に際して、ASEAN は ASEAN 加盟国の中で入手できる資源を第一義的に利用しなければならない。

6. ASEAN の住民の社会的富と福祉、特に農村と都市の貧民のそれを改善する開発戦略が地域の安定に不可欠である。

7. 政府および政府以外の諸努力、特に社会的文化的分野におけるそれが、文化的価値の保存に力点を置きながら地域の同一性に向う地域社会という強い感覚を育てるために強化されなければならない。

IV. 結論

精気ある固有の組織としての ASEAN の戦略は現在の既得物を強固なものとなし、経済、社会、文化、政治、安全保障分野における総合的なアプローチを含めて、協力のより高いレベルに向うべきである。

この戦略は ASEAN の目標と願望とを再確認する。 ASEAN の将来の方向は、バンコックおよびクアラルンプール宣言に表明されたように東南アジアにおいて統一、経済開発、平和と安定を促進するために、ASEAN の抵抗力の一層の発展につながる個別の民族的抵抗力の強化に向かうことである。

V. 行動の可能な進路のための勧告

上記に言及した基本政策を実施するための協力のための特定のプログラムを勧告。

A. 政 治

1. 東南アジアにおける友好協力条約の締結。
2. 早期の域内紛争の解決。
3. 東南アジアにおける平和、自由、中立地帯の設立に関するクアラルンプール宣言の目的に対する ASEAN のコミットメントの再確認。
4. 東南アジアにおける平和、自由、中立地帯に関する上級専門家委員会の経過報告に留意する。
外相が承認した委員会の勧告の確認。
- 可能な限りどこにおいても、上記地帯の承認および尊重を目指してとるべき最初の手段の実行に緊急な配慮を払うことを利用すること。
5. 政治的協力を強化するための機構の改善。
6. ASEAN 犯罪者引渡し条約の可能性を含む司法協力の発展の研究。
7. 意見の調整、立場の整合、そしてもし可能でかつ望ましければ、共同行動による政治的統合の強化。

B. 経 済

1. 主要産品、特に食糧とエネルギーに関する協力。
 - i) 主要産品特に食糧とエネルギーに関して、危機的状況における各國の必要産品の供給と加盟国からの輸出の確保を優先して ASEAN 加盟国は相互に援助する。
 - ii) ASEAN 加盟国は地域の各加盟国における主要産品特に食糧とエネルギーの生産における協力をも強化する。
2. 産業協力
 - i) ASEAN 加盟国は特に主要産品の地域的要件に応じるため、大規模の ASEAN 産業プラントの設立に協力する。
 - ii) 加盟国において入手できる原料を利用し、食糧生産の増加に寄与し、外貨を増加もしくは節約せしめて雇用を創出する諸プロジェクトを優先する。
3. 貿易における協力
 - i) ASEAN 加盟国は開発と新しい生産および貿易を促進し、一層の開発に資するように各國貿易構造および ASEAN 諸国内の貿易構造を改善し、その外貨獲得と準備を保護し増大せしめるために、貿易分野において協力する。
 - ii) 加盟国の全会一致の協定にもとづく交渉を重ねて、いつにおいても妥当だと思われる基本の上に長期的目標として特恵的貿易協定の設立に向って ASEAN 諸国は前進する。
 - iii) ASEAN 諸国内の貿易の拡大は主要産品、特に食糧およびエネルギーならびに ASEAN 産業プロジェクトにおける協力を通じて促進されるであろう。

iv) ASEAN 加盟国は、外部マーケットにおけるあらゆる貿易障壁の除去を追求することによって、これら産品の新しい利用を開拓し、地域的グルーピングおよび個別経済勢力との取引に際して共通のアプローチおよび行動をとることによって、ASEAN 外市場への原料および完成品のアクセスを改善する共同努力を促進するであろう。

v) 輸出の多様化の観点から新しい輸出産品を開拓すると同時に、上記の諸努力はまた生産を増強し輸出産品の質を改善するために技術および生産方法の分野での協力をもたらすだろう。

4. 国際商品問題および世界経済問題への共同アプローチ。

i) 新国際経済秩序の設立に寄与するという観点から、貿易に関する ASEAN 協力の原則は、国連および他の関連する外国間ベースのフォーラムにおける国際貿易システム、国際通貨制度の改革、資源の移転などの国際商品問題および他の世界経済問題への共同アプローチに重点的に反映されるであろう。

ii) ASEAN 加盟国は、在庫スキームその他の手段を含む商品協定を通じて、各國が生産し輸出する商品の輸出所得の安定および増強に重点を置くであろう。

5. 経済協力の機構

経済問題に関する閣僚会議が下記の目的のために定期的にまたは必要とみなされた時に開催されるだろう。

i) ASEAN 経済協力の強化を目的として、加盟国政府の検討のために勧告を作成する。

ii) 経済協力に関して同意された ASEAN プログラムおよびプロジェクトの調整および実施を検討する。

iii) 地域開発を調和させる第一步として国家開発計画および政策に関して意見を交換し協議する。

iv) 加盟国政府によって同意されたその他の関連機能を改革する。

C. 社 会

1. ASEAN 地域の低所得者層および農村人口の福祉に重点を置いて、社会開発分野における ASEAN 協力を促進する。

2. ASEAN 協力において、ASEAN 地域社会のすべてのセクターおよびレベル、特に婦人と青年の、積極的参加を支援し助成する。

3. ASEAN 地域における人口成長問題に対抗するため、既存の協力を強化し拡大し、もし可能であれば適切な国際機関と協力して新しい戦略を作成する。

D. 文化および情報

1. ASEAN 加盟国における学校その他の教育機関におけるカリキュラムの一部として、ASEAN および加盟国の研究と国語研究を導入する。
2. 地域的同一性および親和の意識を植付けるためにそれらが積極的役割を果たすことを可能にするように、ASEAN の学者、著作家、芸術家、マスメディアへの支援を強化する。
3. 国立研究機関におけるより緊密な協力を通じて東南アジア研究を促進する。

E. 安全保障

特定分野における安全保障協力が望ましいということが認識された。現状においては、しかし、安全保障協力は ASEAN ベースで正式化され制度化されるべきではない。

1. ASEAN 加盟国は、相互の必要と利益に応じて既存の安全保障協力を強化し拡大すべきである。
2. ASEAN 加盟国は総合的安全保障利害が要求する場合には、協力の分野を開拓すべきである。

F. ASEAN 機構の改善

1. 来る国家元首の会談中に ASEAN 事務局の設立に関して協定を締結する。
2. ASEAN の効率を高める観点から ASEAN の組織的構造を定期的に検討する。
3. ASEAN の新しい憲法的枠組を研究する。
4. 必要な時に ASEAN 加盟の国家元首の会談を開く。

2. ディア論文

何故我々は見捨てられたのか B. M. Diah
(73年来、スハルト政権内部には2つの対立する勢力、すなわち大統領側近グループとこれと結んだ軍の一部、およびテクノクラートとこれと結んだ軍の一部、の対抗関係が露わになってきている。この対抗関係が外部にも波及し、学生、ジャーナリズム、ひいては国民までも巻き込んだ事件が74年1月の反日暴動であった。ここに転載した論文は上記勢力の一方の見解を代表するもので、強いテクノクラート批判に貫らぬがれており、表面上は鎮静化したかに見える対抗関係がいまだ根深く存在することを示している。なお Diah 氏はムルデカ紙の社主で、大統領側近派を代表するマルトボ将軍と近い人物だと言われる)。

国連安全保障委員会が、われわれの義勇軍がポルトガルから独立しようとする東チモールの同胞を援助したことに対して他民族国家の内政に干渉した上で発声投票

によってわれわれを罰した時、私は個人的にさびしく思った。私に限らず、個人あるいは団体としてわれわれの民族の中に私と同様の感じを抱いた人が多くいたはずである。何故なら愛國者また民族主義者としてわれわれは全てに先んじてわが国家と民族を愛しているからである。わが民族と国家はわれわれにとって聖なるものである。われわれをはずかしめる者は何人といえども、その報復を受けるだろう。

したがって、東チモール問題を扱かった国連の中でだれがこの問題で誤っていたか、もしもはだれがわれわれを懲せしめたのか(報復されるという言葉は使わないにしても)を詮索することは適切でない。

われわれにとって必要なことは、背後をのぞいて、何が起ったのかを分析し、頭を冷静にして将来をながめて、われわれの外交政策(特に東チモールとポルトガル問題に関する)の崩壊後、今日から何をなすべきかの結論を得ることである。

クリスマスの2日前、1975年12月23日に国連安保理はインドネシアを罰し、長期にわたってポルトガルが支配してきた東チモールの問題に関してポルトガル政府に遺憾の意を表明する決議案を受理した。この決議の採択理由は、東チモールのポルトガル旧植民地に対しインドネシアが介入したことである。あらゆる愛國者の心を傷つけたこの決議は、武器をもって介入したインドネシアに安保理が強く遺憾の意を表明し、他方非植民地化の過程において行政当局として責任を充分に果さなかったポルトガル政府に遺憾の意を表明すると述べている。

われわれがこの決議を分析する時、隣国の内戦による危険におびやかされているわが民族と国家の安全と利益をわれわれは護る権利を有さず、他方以前この地域を支配していたポルトガルは何故整然と家を明けわたさないのかと単にとがめられるだけだというちぐはぐな感じをわれわれは抱く。この家を所有していたポルトガルは、その隣国に対して特定の邪悪な目的をもって、故意に混乱、焼打ちを起していることについては咎められないのである。

そもそも、植民地宗主国が平和裡に植民地を去り、旧植民地の国民に対してよくふるまうなどということはあったためしがないのである。あらゆる植民地宗主国にとってこのことは正常なことであり、故に報復を受ける必要がないのである。

この決議の採択はこの理事会の15のメンバーが一致したことを物語っている。植民地主義と帝国主義を擁護するもの、これに反対し友人とみなされるもの、すべてがインドネシアは咎められるべきであるという考え方で一致している。

したがって過去いく度かの事件においてインドネシアの代表団員として出席した経験を持つ私の目前には、見離され悪人として追求されるインドネシア代表団の表情がいかに悲しいものであったかが浮んでくるのである。

安保理は世界の会議である。したがって、この事件においてインドネシアが世界から責められていることは明白であり、味方をするものはいない。

こうしたことは安保理の歴史ないことである。もしこれに反対するものがあったとすればほとんど全会一致であっても拒否はなされたであろう。

もし拒否権が行使されなかったとすれば、騒動を起こした国はいたずらに安保理に反対したことになる。なぜならそこにはその国を保護し安保理の外で援助してくれる兄貴分の国があるからである。

決定が下された瞬間、インドネシアは貧しく、欠食の、力のない、道ばたに置き去られた、面倒を見るものもなく悲しみにくれる幼児のような者となった。

こうした図はあらゆる愛国者、あらゆる民族主義者の心を傷つけないだろうか、ましてやわれわれ自身がこうした不幸を自ら招いた時においておやである。われわれは自らを責めるのだろうか？

われわれは友好的でなかったために自らあらゆる障壁を築いたのではないか？ 何処が間違っていたのか？

現在われわれは気候がはっきりしない状況の中に生きている。われわれはわが国がパンチャシラ思想に立脚していると主張している。

われわれは国の内外における社会的不公正を撲滅しようと望んでいる。また宗教に立脚した社会主义についてもしかりである。

もしわれわれが公務員等は土地、学校、その他に関して権限を乱用してはならないという、アミル・マフムット大臣やアリ・サディキン・ジャカルタ市長の演説を見聞きし、またわれわれはぜい沢に流れず質素に生活せよという大統領演説を学び（なぜならぜい沢は社会が負担することはできないから）、あるいはその他の進歩的なまた責任のある思想を学び、他方でこれと反対の状況が続くことを見聞きし経験する時、われわれは望むと望まざると拘わらず、インドネシア民族社会には不均衡な何ものかがあると言わざるを得ない。

逆説や相反する思想と現実の中に生きることが、われわれの文化となっている。こうした文化はかならずや堕落と退廃をもたらす。なぜなら指導者の提案は省みられないからである。このことは彼自身が政治的無関心を惹起せしめていることにもなる。これは私が情報相になった頃から、スハルト大統領自身が好ましく思わず撲滅しようと努力していることがらである。

現在の新体制の指導者達は今の社会における社会的統合を提案しようとしている。しかし発展しつつあるのは、反社会的、反統合的なものであり、影響力のあるグループと社会自体との対立である。

愛国主義は極めて欠如し、民族主義は消滅し、自尊心は拭拭され、外国への依存が高まっている。プリブミは信頼されないばかりか外国資本、半外国資本によって、（経済分野で）力を奪われている。

社会は犯罪的なメンタリティを持つ分子によって搾取収奪されている。この受難の国は均衡を求めて叫んでいる。しかしこの叫びが聞かれることは望まれず、あげくの果てでは社会の安定を守るという口実で聞くことが出来ないようにされ、政治的無関心が生まれ注意されなくなり痴呆の時代がくる。

われわれは感情の起伏を東チモールで起っていること、また国際政治分野で起っているすべての結果に投影しよう。また国内政治についても。

もし社会が気候のはっきりしない状況の中に生きているとすれば、政府は2つの不安の中で呼吸していることになる。第1の不安は共産主義、インドネシア共産党が復活するだろうということである。第2の不安は、国家経済企画院の方針となっている外国依存のわが国財政を含めて、わが国の政治経済に関するものである。政府は、自国の安全保障および国家と国民の繁栄に関して、現在援助を与えている国々がわが国は充分なことをなしていないと考える時にもまた不安を感じるのである。

第1の不安の結果、政府は反共産主義の態度をとっている。われわれはこの反共産主義の態度を民族の枠内にだけ限定してはいない。われわれに害をなしたインドネシア共産党は民族的因素であるにも拘わらず、政府は問題を国際的にしている。われわれは中国（インドネシア共産党を全面的に支持した）に対して冷たい態度を取っている。またわれわれはソ連やその他マルクス・レーニン主義に立脚する社会主义国をも用心深く警戒している。共産主義、マルクス・レーニン主義に関しては、国内政策が変更なしにそのまま対外政策に投影している。

しかもわれわれは左翼ナショナリズムをも共産主義と見なしている。アメリカは反共産主義でないものはすべて共産主義だと見なしたマッカーシーやダレスを持つが、この問題に関する限りわが国はこの時代からあまり変化していない。この態度はわれわれにとって夕暮れは存在しないということを物語っている。灰色は存在しないのである。あるのは昼と夜、黒と白だけである。

こうした思考方法によってわれわれは自ら掘った穴に落ち込んでいるのである。その結果、われわれは東チモール独立革命戦線（フレティリン）を共産主義者と見な

している。われわれはもはやフレティリンが進歩的で愛国的な運動などと考えてみようともしない。フレティリン問題は実は仮説段階にあるのである。その指導者、憲法、国内および国際関係を科学的に検討して、はじめてわれわれは彼らが共産主義者であるかないと決定することができるるのである。

ここにわれわれの欠点がある。われわれの敵と味方を真に判断する場合の。この結果、フレティリンが現在はインドネシアの“味方”となっている UDT、アポディティ、その他の集団をインドネシア領チモール国境に追つめることに成功した時には、われわれはもはや正しいとは言えなくなってしまう。

われわれは感情に頼っている。われわれは感情的にこの問題に立向っている。われわれは9月30日事件以来われわれが醸成してきた感情に欺かれている。世界が特に過去反共産主義に偏ってきたアメリカが共産主義は常に敵視さるべき現実でないという“事実を受入れた”にも拘わらずこれまでわれわれは態度を変えることができないでいる。アメリカは中国に対して接近し、ソ連に対しては新しい哲学、相互不干渉による平和共存、外国语で言えばデタントを決断した。

第1の不安と同様、第2の不安も味方と敵を見分けるに当っての誤りをもたらしている。

UDT がディリの占拠に成功した時、東チモールの住民は今後もポルトガルの支配下で保護された“独立”を望んでいるにすぎないことが明白となった。インドネシアへの併合を望むアポディティは支持を得られず、UDT によってもしりぞけられた。しかしこの UDT の努力も旧植民地当局および宗主国の政治動向にしたがった軍に支持されず、フレティリンがディリを占拠するにいたった。この時ポルトガルはあたかも認めないようなふりをして、フレティリンを権威ある政党として認め、東チモール問題に介入するものは何人といえども報復されるという但し書を付けた。もちろんこれはインドネシアを指しているのである。

ジャカルタにおけるマリク外相・サントス会談、ローマにおけるポルトガル外相との会談が欺瞞戦術であったことは明白である。

なぜなら、東チモールで不斷に続いている紛争を放置することが、わが民族の安全とわが国の主権に極めて重大な危険を及ぼすとわれわれが理解し、かくも多く逃亡者や遊離民がインドネシア領に入り込み、家畜の盗難、インドネシア人の殺害が起っていることを見たとしても、だからといってこの恐怖を抑えるためにあからさまに軍隊を送って他民族の独立もしくは独立の気運を弾圧すると明言する國などないのである。問題は極めて論理

明白である。もしフレティリン、UDT、アポディティその他の政党が相争うことを放置すれば、彼らの行為とその結果はインドネシア民族の安全を物理的に脅かすものである。そこで責任を取るべきはポルトガルである。われわれは領土的野心はないことを明言してきた。われわれの政府は勿論この点に関して忠実であった。だがポルトガル政府がその混乱を克服する能力がないことが明白となり同政府自身がそれを認めた以上、われわれはわが民族の利害に合わせて行動する正当な権利を有する。もしわれわれが行動しなければ、われわれの安全は脅かされることになる。相互間の紛争によってポルトガル領チモールがインドネシアの安全を脅かすだけでなく、この紛争は汚れの中に釣糸をたれたがるその他の國の介入を招く可能性がある。この問題が行動を起す最大の理由である。そこで紛争を静めることが先決で、問題の処理はその後であるべきである。

東チモール問題におけるわが政府の政策は東洋思想の“相互理解”をとっているが、これは厳しい現実には適合しないものである。植民地主義者が操り人形として動員した紛争屋、強盗、悪漢とわれわれは何故“相互理解”しなければならないのだろうか。

残念なことに、われわれは独立の銳気をもはや有していないように思われる。われわれは債権者に縛られている。なぜならインドネシア民族の安全を守るためにあからさまな行動をとる費用がもはや確保されていないことが極めて明白だからである。

このことについてわれわれは政府に注意を喚起する。もじアダム・マリクが信用できるとすれば、このわれわれの外相によればわれわれは3万の軍隊をチモールに輸送する能力がない（われわれが東チモールを占領するため3万の軍隊派遣を計画しているとの外報に反論して）。

彼によればわれわれは輸送手段その他を所有していないという。もしこのことが事実であれば、これは国家経済企画院が作り上げた“援助”政策の結果である。

企画院の専門家達は、インフレ政策をとってインドネシアの経済を混乱させたスカルノ大統領を嘲笑しては喜んでいる。しかし、このインフレ政策は望むと否とに拘わらず西イリアンを成功させ、帝国主義を恐れせしめ、多国籍資本、国際資本の収奪から離脱せしめた。

われわれの軍は極めて強大である。ところが、今や外國勢力、植民地主義勢力によって混乱に陥った東チモールにおけるように、われわれの国境を守ることも困難になり、数百万の英靈を犠牲にして建設した國家の安全を危険に陥らせている。われわれはもはや自己を防衛することも許されないのである。

なぜなら、IGGI の諸國から与えられる援助にはその

金をわれわれの安全保障に使用する権利を与えるむねの条項がないからである。このことはわが政府を残念に思わせている。たぶんこのために大統領は用心深い言い方をしているのだろう。勿論われわれも用心深いことは必要である。前の政府が残した25億ドルの借入金でわれわれは西イリアンを得た。しかし1967年以来 IGGI 諸国から得たこれに数倍する援助でわれわれは何を得たのか。

国民はすでに質問はじめている。現在のような開発は何の成果を生むのだろうかと。建物のように評価すべきものもあるが、より目立つのはコカコーラ、各種のタバコ、ベンツ、トルコブロ、わいせつなフィルム、売春であり、その結果腐敗したモラル、汚職を汚職と思わない思想、その他社会的な悪行がはびこっている。借款について言えばイラクのバース党は1974年の第8回政治報告において次のように述べている。

「経済帝国主義は危険な形態を取りつつある。すなわち建設プロジェクトは広く行なわれているものの、帝国主義は新生独立国の建設を遅らせ、またその建設を永久的に経済的に従属せしめるように画策している。借款供与政策はこうして危険な役割を果している。帝国主義とその一味は意義の少ないまた生産的でないプロジェクトに洪水のような援助を与え、新生独立国があたかも経済的に活力を得、雇用機会が増大しているかのような虚偽の印象を持たせようとしている。数年が経過して政治的には独立し、このことについて高官達はうんぬんするだろうが、開発が遅れていた国は依然として同じ状態に置かれており、その経済は借款を供与する帝国主義に質に取られ、質受け出来ない状態に置かれて、独立意欲は消えうせてしまっていることに気が付くのである。」

こうした見方に合わせて、このイラクの政党は、「帝国主義と商業連合による消費性向の操作が新生独立国における新帝国主義の重要な手段として実行されている」という傾向が低開発国に見出されるという。われわれはこうした事実をわが国には見出すのである。これは事実であり、アジテーションではない。

もしインドネシアが無謀な行為に出れば援助を停止するという特定の西側諸国の嚇かしに気を使って（アダム・マリクはスカルノの言葉を使って援助などくそ食えと答えたのだが）チモール国境の紛争に起因して民族と国家が危険にさらされた時、政府が適切な措置を取り得なかつたという事実は、政治がIGGI諸国が望むものに運命を託しており、われわれが従わなければならぬ彼らの政策が政治的、社会的また経済的にもわが社会に全的な不安を惹起しているということを明白に示している。

テレサ・ハイターという女流著作家が、「援助は帝国主義」という論文を書いている。この著作家はODI（海

外開発研究所）のスタッフでもともとはこの研究所のために書いたものである。その分析は帝国主義諸国が借款が危機を与えないように使われるため世界銀行、IMF、AID の諸活動にあてられているとしている。その中で特に関心を惹くのは借款が下記のようを使われているとする点である。“資本主義体制を維持するための一般的行為として、援助は間接的にそして困難無しに単なる賄賂、コンセッションを越えて搾取を行なっている。援助は革命的変革に対して抵抗しうるような社会経済体制を建設するための手段として利用されうる”。

国家経済企画院の奉仕を伴うインドネシアに対する資本主義国の援助は、“革命的変革”に耐えうるものでなければならない。

しかしここにいう革命的変革が単に政府に対して国民が行なうものを指すものであってはならない。また帝国主義分子の望みに縛られているため動搖しながら突然行動を起すにしろ、その政府自体の行動を指すものであってはならない。IGGI会議によってインドネシア経済を援助しているアメリカ、イギリス、フランスその他の西欧諸国が国連第4委員会でモザンビークの決議案に反対しないばかりでなく、インドネシアが軍隊を撤退させることを希望したとしても不思議ではない。

インドネシアが武装部隊をもって他国の問題に介入したといって非難することは国際法に従えば極めて法律遵守的であるように見えるからである。しかし眞実は東チモールに義勇軍を送ることでインドネシアが要求する“革命的変革”をこれらの国は容認できないからである。

なぜなら、この義勇軍を援護するためインドネシアが多額の費用を出す場合、その費用は借款からねん出されるから、借款が期限内に返済されないかも知れないことを彼らは恐れるからである。帝国主義および資本主義が、インドネシア民族の安全と安寧を念頭になどおいていないのは当然である。これらの援助は帝国主義と新植民地主義の判断基準にもとづいてインドネシアが何をしてよく何をしてはならないかをはかるものさしである。

“東南アジアにおけるアメリカ援助のはじまり”の著者で、長くインドネシアに滞在したことのあるサミュエル・ヘイズはその中で“アメリカは東南アジアにおいて単に共産主義を封じ込める以上のことを望んでいる”と述べている。

アメリカはこの地域の諸国との経済的、文化的、政治的に自由な関係を望んでいる。同国は影響力を望んでいる。また著者は“アメリカが政治的、経済的、軍事的に主要な利害関係を有する地域を経済・技術援助で強化しようというのがアメリカの意図である”と述べている。歴史的経過をたどれば各国におけるこうした政策は計画

通り成功したとは言えないが、しかし“追求される目的と使われる手段は各国において同一のものである”。

2人のパキスタン経済の専門家がパキスタンに対するアメリカ援助について書いている。ロバート・ローズの編になる論文集“帝国主義と開発”に載せられたこの論文は有効な産業発展の基礎についてインドとの比較を行なった後次のように述べている。“アメリカの専門家に好まれる政策は……工業化を刺激せず、アメリカ経済を充足させこれに従属するような方針に従ってわが国経済の発展計画を作ることに重点が置かれている”。また彼らの意見によれば、“民族的要素、計画の独立性などは援助ミッションにとって意味を持っていないようだ。パキスタン人がプロジェクトの開発を決定するのではなく、ICA やその他の援助を求めねばならない。ICA が計画の優先順位を決定するのであり、計画庁（わが国の国家経済企画院に相当する）は縮小され ICA の付属物以上のものではなくなっている”。

この援助問題についてもこの2人のパキスタンの経済学者は、ICA とアメリカ援助を非難するつもりではないが次のように述べている。“われわれの第一歩はわれわれを縛っているひもを断ち切り、民族的な独立性を取りもどすことである”。換言すればこの援助はひも付きで当該国の独立性を消滅させるものである。“判らず屋は反論してインドネシアはパキスタンではないと言うであろう”。その通りである。しかしアメリカはアメリカなのだ。そしてアメリカは他の植民地主義国と協同してポルトガルが旧植民地に新しい幕を開け新植民地主義を建設する手助けをしている。この目的のためにインドネシアは屈服すべきというのである。

われわれは孤立をまぬがれることができるだろうか。

安保理決議に対する政府の態度は、われわれに課せられた“制約”に対する政府の“反抗”はわれわれが支持し援助すべき国民の安定と国家主権を守るために許されるというものである。わが政府を辱しめるものは、われわれ民族を辱しめるものである。これが政府との一体感である。しかし帝国主義分子が自己の利益を守るために設定した諸権利の制限を蹴飛ばすために政府だけが“反抗”しているというのは残念なことである。国民は追随するように勧誘されていない。このために政府が国連と安保理に“罰せられた”時に、国民は何が問題となっているのかを知っていない。われわれの政治家、わが国会議員達、われわれが考えるすべての人々は声なき国民に説明すべきである。わずかに数紙の新聞が報道しようとしたが、多くを書く勇気がなかった。

恐怖感が社会の全ゆる層に拡がり民族的生活態度となっている。政治的無関心が支配している。そして民族と

してのわれわれの生活を脅やかしている。私は政府がこうした状況を喜こばないことを望む。……しかし事実はそうなのである。政府は単に国際社会で疎外されているだけでなく、東チモール問題では国内においてもそうなっている。民族の子としてのわれわれの責任は、われわれの困難が政府のそれと同様困難として認められることを望むならば政府が当面する困難を克服するため政府に対して助言を与えることを手助けすることである。

1975年12月12日、国連の第4委員会で東チモール問題が討議された時、友好国が、敵性国が、友好を求めるとする国がわれわれに如何にふるまつたかを調査しよう。モザンビーク、ガイアナ、その他の友好国によって提出された決議案はインドネシアを非難し罰する表現が強くないとして変更されようとした。それどころかインドネシアは帝国主義の手先として侮辱されたのである。インドネシアに友好的な諸国が提出した4つの変更はアラブ、南米の若干の国々に支持されて、ブラック・アフリカのほとんどの国々に反対された。この提案を通過させるための諸変更に関する投票において、警戒しなかった国々はすべての西側諸国、すべての社会主义国、若干のアラブ諸国、すべての ASEAN 諸国であった。

しかし中国とアルバニアは終始強硬な態度を続け、これまで主張を変更していないインドネシアの政策に報復するかのようであった。

決議案そのものに関する投票時において、結局は変更されなかったのだが、西側諸国は社会主义ブロックとけつ別した。なぜなら前者が不賛成もしくは中立的であったのに対し、後者はインドネシアを罰するモザンビークの決議案を支持したからである。このため自動的に中国とヨーロッパの社会主义諸国は、ブラック・アフリカ諸国、アラブの一部の国と並んで東チモール問題で同一態度を取ることになった。

1955年のバンダノン会議以来、先の国々の独立を助けることがインドネシアの政策となってきた。しかし彼らは今やインドネシアを敵視している。何故インドネシアは疎外されてしまったのだろうか。われわれは東チモールが国際共産主義の東南アジア支配の足がかりとなることを恐れているということを西側世界に知らせたいと望むと言うのならば、南方のわれわれの隣人となったオーストラリアが決議案に賛成し、西側資本主義諸国は反対しなかったのだろうか。どこに疎外の原因があるのだろうか。国連の第4委員会において資本主義国、共産主義国とその友好国、あらゆる国がインドネシアに対して同一態度をとり、介入を行なったこと、一民族が民族的独立を達成するのを妨げたとして間接的にインドネシアを非難した時、インドネシアは完全に疎外された。

国連安保理でインドネシアを罰した国の態度をわれわれは分析することができる。西側諸国はポルトガルが依然としてこの地域に支配権を有しており、外部からの武力による介入を拒否することによって、またインドネシアは西側諸国の政策に従うべきであり、援助を与える西側諸国に従属すべきだと考えることによって、法律遵奉主義の態度を取っている。

何故なら、インドネシアが費用を要するような措置をとった時には、援助を与える国々の利益が保証されないからである。革命的行為もしくは冒険主義とみなされるものを、彼らは容認できない。共産主義諸国はフレティリンが独立のために闘争していると考えることで同一意見である。彼らは原則的にインドネシアを容認することができないのである。中国とアルバニアを除く、社会主义諸国はインドネシアの反共主義を決議案賛成の理由とはしていない。彼らは原則に忠実な政治態度をとっている。このことはこの決議案を通過させるためにとられた条文変更に関する投票において、これらの国がすべて西側諸国と同様棄権したことから分析できる。決議案が無きず提出された後にはじめて、社会主义ブロックを除いてアラブの一部の国とブラックアフリカのほとんどの国が東チモール問題に対して同一歩調をとった。彼らはインドネシアがポルトガル植民地からの独立闘争に反対し、他国の政治に介入したという意見であった。

われわれと政府が過去に経験し行なったことを自覚して、この経験に関して得失の諸点を評価し、われわれと政府は頭を冷静にして将来用心深く対処する必要がある。

このことは新年における大統領の訓辞でもあった。国内で起りうることに関して、また国家と民族に対して国外あるいは国外から起ることに関して、われわれは今何をなすべきかとたずねることが不可欠である。どの道をたどるべきなのか。これらすべての国に関する分析はインドネシアが疎外されたという事実をもって終る。

本来われわれは世界の他民族から畏敬される偉大な民族になりうるあらゆる要素を備えている。しかしながら新しい政策をわれわれは実施しなければならない。西欧諸国がわれわれの味方でないことはすでに明白である。しかしながらわれわれを信じてここ10年にわたって数十億ドルもの援助をこれらの国は与えてきたために、われわれの中には正反対の考え方を持つ人々がいる。

私は援助の本質はインドネシアが永久に彼らに依存することに他ならないと明言する。われわれはこの政策を放棄しなければならない。

われわれがその民族的利益を追求しなければならない時、われわれはかならず彼らと闘争するようになる。東チモール事件はその一例である。政府が常時感じている

その他の例は、われわれが希求する開発が彼らによって制限されているということである。

また政府自体の中に2つの派があるため本来ならプルタミナを通じインドネシアが得べき経済力、財政力が結局は麻痺状態に陥り、新年演説で大統領が遺憾の意を表明した事態が起っているのである。このプルタミナの麻痺のため西側に対する依存はますます強まり、経済、財政、国防におけるわれわれの力は脅やかされている。

もしわれわれが東チモール紛争を早急に完全に解決しないならば、その将来図を描がき得ないような困難に直面するであろう。西側に対する依存を脱却する必要性は、世界における3つの主要な現実に視点を置いた外交政策を展開することによって調和される。

ソ連およびヨーロッパの社会主义国と政府の関係は、アメリカに指導された西側資本主義国との友好関係に合わせて緊密化する必要がある。

われわれは彼らに麻痺させられてしまったというわれわれの隣国と西側世界の先入観がある故に、国連での悲劇は、本来ならばわれわれの目を開かせ、その運命はわれわれの手中にあるということを自覚させうべきものである。われわれの安全と安寧は、わが主権がわれわれに友好的でない国々の目標になっている時、われわれに忍耐と行儀よさを要求するあらゆる礼儀にかかるらわることなく、われわれ自身が責任をもつべきものである。

外交政策の変更によって、われわれは国内状況を変えることができる。政府と国民の間にはより開かれた関係を作らなくてはならない。現在われわれが直面するような民族と国家の敵に対して政府自身が孤立して当たることがないように、より多くの自由を国民に与えなければならぬ。故国と民族の名誉を守るのは国民全体の義務である。政府はこのことを国民に要請しなければならず、そうすれば必ず国民はこれに応える用意があるはずである。しかしそのための条件として、政府が順境と逆境とに拘わらず友好国となり得る国々を信頼するように、国民を信頼しなければならない。

注意すべきである

不良なものを削ぎ落し、鈍いものを鋭くとぐために、この論文は鋭いナイフを内につっ込んでいる。私は1971年9月のムルデカ紙の論説を想起する。“テクノクラートが入った”というタイトルのこの論説はわれわれの大統領の目を覚まさせることを目的としたものであった。

その諧子は鋭いものではあったが、援助、外国資本、多国籍および国際資本に対して“門戸解放”政策を立案した政府内の1グループによって開かれた援助と外資に対して用心するようにと全ての人に訴えることを当時この論文は意図したのであった。

借款と外国資本を動因としてインドネシアを開発しようとする計画が現在の困難をもたらしたのである。

この論文に関連して、志を同じくする友人の多くが私に怒った。あたかも私が背後から彼らを刺したかのごとく。私は礼儀を重んじるが故に、この非難を悲しい思いで受け入れた。2年後およびそれよりも前に、私が言おうとしたもの、すなわち大統領とその補佐官達に向かれたGAK、ゴルプット、汚職反対運動、デモなどが起り、これらはここで述べたように深刻な事が起こる前のテストケース、試金石であるという兆候が見えていた。

1974年1月15～16日の事件はこうした動きの頂点であって、私の友人達もマルデカ紙の予言を認めざるを得なかつた。

しかし彼らは言う……“マルデカはあまりに早く問題を出しすぎた”と。勿論本紙は事件が起るよりも早くしばしば注意を喚起してきた。しかしこの提案なり注意は歴史の中で起ったことで知られた事実にもとづいている。一般的には、われわれに起るであろう出来事は、もし政府が帝国主義者と合致しない政策を実施する場合には、他国において同様な形で進行している出来事を見ることによって予言できる。

故国と民族を愛する個人として、政府に好意的でない闘争家として、国連によてもしくは世界のいかなる勢力によってであろうと、民族と国家が侮辱された場合、新しい道をわれわれは歩むべきだという信念をもって私は同紙に私見を表明した。

1976年は民族としてわれわれの生存を危うくするようないくつかの要素を包摂している。第1は将来の世界政治の中で我が国が強くなることを望まない団々の精神的物質的支援を明らかに受けた東チモールの事件に関する国連と安保理の決議の形をとつて現れた。

中国の喬冠華外相は1975年12月30日に北京において、“東チモー民主共和国”的軍司令官と自称するラバトを接見した時、中国はフレティリンを援助すると語った。

この時は単に言葉だけではあったが、われわれの敵を軽視してはならない。たとえ物理的な戦闘領域としては彼国は数千マイルも離れていようとも、喬はその演説の中で、インドネシアが東チモールの愛国的勢力を掃討しようとし長らく“東チモールの併合”を意図してきたその望みを実行しようとしていると非難した後、フレティリンを支援すると次のように語った。

“中国とその人民は攻撃行為を行なおうとするインドネシア政府を厳しく罰する。中国政府はインドネシア政府が即刻無条件に東チモールから武装勢力を引き揚げ、東チモールに対する介入から手を引くべきだという要求をくり返す”(ストレート・タイムズ、1975年12月31日)。

“発声投票”で採択された決議と安保理での左右両翼および敵味方の国々の全会一致の決議の故に、われわれはあたかも疎外されたように見えるとはいへ、われわれにとって“慰め”となる出来事がある。われわれが悲しみの中にある時、この慰めは1億3000万以上のインドネシア国民の全階層によって支持される内外政策、経済政策をわれわれが実施する場合には、将来必ずや絶対的な力となり得るものである。その慰めとは次のようなものである。“フォード大統領に随伴して中国、ジャカルタその他の国々を訪問した若干の新聞記者、すなわちニューヨークタイムズ、AP、UPIの共同報道の中でフォード大統領のインドネシア訪問の主目的が何であったかという疑問が明らかになったことである。某高官は「インドネシアはこの地域（東南アジア）において最大の人口を持つとともに、もっとも富める国である。ASEAN諸国が政治、経済、そして多分軍事的集団として結束しようとしている時、インドネシアの動きが決定的な役割を有する。実際、それは主たる要素である。同国は極めて富裕であり、その意見は深い影響をもたらす」(プール29、1975年12月5日)。

この見方はオリエンテーションを意味している。オリエンテーションは政治、社会、経済の見方である。たとえば、インドネシアが南ベトナムのようなものであったら、アメリカはフレティリンが独立を宣言した時に共産主義のレッテルをはられた東チモールをわれわれと共に攻撃したであろう（もしわれわれがわれわれの軍隊で攻撃したとしたら）。6年前まったく共産主義ではなく民族主義であったカンボジアをアメリカは南ベトナムと共に攻撃したのではなかったか。

現在世界は変った

現在アメリカと西側諸国が中国と共にインドネシアを罰する時、これはすでに変化した政策の結果である。今やすべての国は、すでに変化した中国の地位に自らを適合せしめようと努力している。ただわれわれだけが、中国に対して独自の配慮にもとづいて独自の政策、独自のオリエンテーションを実行している。こうした世界政治の舞台の中では、無論われわれは疎外されている。

現在われわれは西側世界に依存しており、この西側世界がわれわれを支援していないことが明白である以上、もしわれわれが危険にさらされ、何人かが我が国の主権を脅やかそうとする場合には、東チモール問題で想像されるバルカン化の危険を警戒すべきである。東チモール問題に政府はあらゆる手段を講ずべきである。われわれの主権を護るために費用不足を克服し、われわれに売られた紐付きの博物館入りするような武器も使って。

わが国境で中国に支援されたフレティリンのような反

乱グループなどは、起り得る出来事としてわれわれは注意すべきである。

“スピーキング・フランクリー”の中でジェムス・バーンズは第2次大戦後旧連合軍にソ連が対応したその仕方を次のように述べている。“ソ連が平和を目指しているのか領土拡張を目指しているのかについて、私はソ連自身が分析してみてもどこで平和が終りどこから領土拡張が始まるかを説明することは困難であるように思われる。もし彼らがその境界線を知っているとすれば、私は彼らが認めたがらないことを望む。私は保護を求めるために限られた家や畠を与える……グループが存在することに思い至る”。

勿論それはソ連のみでなく、アメリカも同様のことをしている。もしわれわれが、われわれの安全を守ろうとすれば、あらゆる者がわれわれを指さしてわれわれが領土拡張を行なっていると叫ぶだろう。われわれはインドネシア共和国の領土を拡張する意図はないと表明しているにも拘わらず。

民族と国家の安全を守ろうとしているのが政府ではなくて義勇軍であったとしても、われわれは恥ずることなく、現在のインドネシアの状況は一時期ソ連が行なった問題の評価と原則的には同じだと言うべきである。アメリカは南ベトナムと南鮮を援助することで、また“安全保障”もしくは拡張のためにフィリピンに領土の特別の権利を要求することで、同様の行為を行なった。

インドシナにおいてアメリカはすでに敗れた。わが国は未だ強大でない故に、迫った危機に対してわが安全と主権を守る権利を有さないのであろうか。

もし有さないというのであれば、それは重大な考え方である。東チモールの背景、安保理と国連の態度（われわれは国連を国際問題解決の重要な機関とみなさず、かつてこれを脱退したことがあることに注意すべきだ）について、われわれは新しいオリエンテーションを実行すべきである。われわれはわが国家と民族の安全、安寧、主権を守るために新しい道を勇敢に開拓すべきである。

われわれは、われわれの民族的革命的精神、自尊心、われわれの支柱である国民に回帰しなければならない。国際社会においてわれわれは垣根を直し、関係、友人を拡げ、敵の範囲を縮めなければならない。国内においては、勇敢で進歩的な民族勢力を動員し、友人なし政府に信頼せしめるようにしなくてはならない。敗北主義的で羊のような国民ではない、自由で戦闘的でダイナミックな国民の支援によって、かつて世界中から羨望されたように、打つべきものは打つことができるようになる。もし45年の精神を生き返らせるのならば、今こそその時である。1976年は危険をはらんでいる。

1976年をインドネシア国民の勝利の年としなければならない。

ジャカルタにて、1976年1月12日

編集部のコメント：アダム・マリクは恐怖心を植付けたいのか？（1976年1月16日）

3回連続でディア氏は下記の問題について政府および関係機関に役立つようにとその意見を表明した。

(1)社会的平和を乱し、われわれの独立と主権の維持を妨げるようと思われる経済、財政部門の問題について。

(2)均衡した段階にはほど遠く、ひとつの結果をもたらしたわが国の外交政策部門について。すなわちわれわれは東チモール問題の発生によって疎外された。

(3)政府が国民に参加を求める、国内政治に参加せしめ、国防政治社会経済各部門で国を強化すべきだとの提案。

国の状態を観察するものとしての若者の結論は、(a)われわれは特に西側諸国からの援助と外資の流入によって、経済財政分野で縛られている。(b)わが外交政策は失敗した、(c)国民は無関心となり、社会を動かすことによる意欲を失っている。

1月8日の第25回新聞会議において、マシュフリ情報相は“開発は……広い……局面を有するので”インドネシアの新聞が開発を支援するように求めた。情報相によればインドネシアの新聞は“将来を見えて……社会と民族が直面する問題を認識する必要がある”。

また彼は“下記のような既存のもしくは予想される問題を青年学生が予知し、考えの基礎を固めるよう勧めている”と語った。すなわち、政策決定過程に社会が参加する問題、所得の均衡化を中心とする経済、文化、法律の右分野に關係する分配の問題、若い世代に対する刷新、遺産分与の問題である。

この新聞会議における情報相の勧めに従って、本紙は現在われわれが直面し将来直面するであろう問題にかかるいく多の問題に関するディア氏の見解をのせた。第25回新聞会議において、シニアーの新聞人、知識人、専門家から構成されるすべての会議メンバーは、大臣の希望は実行されうるだろうかと疑い、大臣の提案は懷疑心をもって受けられた。なぜなら恐怖心が新聞記者、政治家、国民の心をとらえているからである。この恐怖こそいつも表明され、あまりに多くの障害があるために、実際的な参加を不可能にしているのである。健康な新聞とは自由で責任ある新聞のことであると説明される。しかし、自由は責任が伴う時に実現するものであるからという理由で、その自由については問題にされない。責任とは広い道であり、いくつもの通りがある。もし新聞と社会から責任を期待するのであれば、政府は社会に対し

て責任を持たなければならない。人間に動かされる政府機関の国費使用を例にとれば、金は税金を払う国民のものであるから政府は1銭たりといえども責任を持たなければならない。もし借り入れすれば、元本利子は今の世代から来る世代にわたって国民が返済しなければならないのである。国民の所有地の保有を外資、半外資に認めること、国民に利益とならない事業を設立すること、労働者や小市民を搾取すること、その他多くの問題は無責任に実施されれば事態を悪化させるだろう。もしこれらのことが国民の利益を配慮せずに権利のものさしだけで実施されても、新聞は間違ったことを指摘することを恐れて勇敢にはり得ない。このことこそが情報相をして“家族主義にもとづく積極的交流および民主的な相互扶助はわが社会生活における相互依存という考え方の延長である”と言わしめ新聞に提言せしめた理由である。

もし障害が取除かれれば社会は必ずやマシュフリ情報相の提言を受入れるであろう。もしその相互依存が重要であると認識されれば、社会はより意欲的となりダイナミックとなって生き生きするであろう。この新聞会議においてスロノ将軍、ウィドド将軍といった国軍側のメンバーもこの情報相の提言が実施されることについて異議を表明しなかった。ウィドド中将は報道によれば“インドネシアの新聞は74年以前の形態にもいまだどっていない”と語った。それによるとこの責任ある軍の指導者は国民が社会の開発に責任感を持って参加するという感じを彼に与えるような声が欲しいと考えている。

恐怖感を持続させる

政策の決定過程その他に社会を参加させることを新聞に提案した口も乾かぬうちに、そして特に東チモール問題についてわれわれの外交政策の失敗に関するディア論文を掲載したムルデカ紙のインクが乾かないうちに、新聞記者の経験を持つマリク外相とマシュフリ情報相は、去る1月13日の各紙に引用されたように、“もしインドネシアの外交政策が失敗したという者や新聞があれば、それは民族を侮辱しそれを売るものである”と語った。こうした（政府筋）の逃げ口上の考え方方は皮膚を粟立てさせるものである。

いかなるインドネシアの新聞、著作家、またいかに健康な考えを持った政治家といえども、政府およびその関係者と意見が合わずに“民族を侮辱する者”“民族を売る者”と非難されるよりは沈黙の方を選ぶであろう。

勿論これまで新聞がインドネシアの外交政策を批判したことではない。またいつも間違っていたアダム・マリク外相の言葉をも批判したことではない。たとえばカンボジアについてはロンノルはクメール・ルージュに敗れないとか、チューや南ベトナムはアメリカ援助があるから敗

けないとか、中国はインドネシアと国交正常化を望んでいるとか、インドネシアはアジア・アフリカ諸国に羨望されているとか、インドネシアはいぜんアジア・アフリカを指導しているとか、そのためにあのために云々と。人々はアダム・マリクの言うことが事実と違ってもただ笑うだけである。その言ったことを問題にしようという人はいない。これは社会が外相がすぐれているとか、その考えが卓越しているとか考えているからではなく、人々が外相を好きなように言わしているからである。

したがって、われわれを国連に引き出させ、東チモールの植民地支配者ポルトガルの提訴に従って国連と安保理でわれわれを非難させる結果をもたらしたポルトガル領チモールに関するインドネシアの外交政策をムルデカ紙が評論した時、マリク外相は驚いたのである。アダム・マリクはいつものよう失敗を成功と呼ぶのである。

インドネシアが義勇軍をもって東チモールに入ったのは、植民地主義国ポルトガルから同胞が独立するのを支援するためであるということを、インドネシアは国連および安保理で主張することに失敗したという事実を彼は受け入れようとはしないのである。

説得が失敗したことは、民族と祖国を愛し、政府と団結しようと望むすべての国民を喜ばすものではなかった。しかしこのことは、国民各自が、また集団が成功しなかったというのは失敗の意味であると主張する権利がないということではない。望むものが得られなかつたということは失敗の意味である。失敗は成功ではない。敗北は勝利ではない。ナチの宣伝家ゲッペルスのみがこうしたことなくし得るだけである。もしくは、その“勝利、勝利”によって日本はアメリカの沿岸から遠ざかっていたにも拘わらず“大日本の勝利、勝利”的通知を行なった大本営（日本の作戦本部）のように。しかしゲッペルスはすでに昔に死んだ。大本営はすでに存在しない。いまでも存在するのはアダム・マリク外相だけである。もしアダム・マリクを従属させうれば、われわれの外交政策は失敗しないだろう。しかしアダム・マリクは逡巡もせずに、インドネシアの政府関係者は眞実の問題を一貫して明らかにしてきたが、世界が理解しようともしないのに、アダム・マリクの論理に従えばわれわれは外交政策で成功しているのである。

政府と意見を異にするものは、民族を侮辱しこれを売るものであると非難することによって、アダム・マリクは誠実で事実にもとづいた意見を表明しようとする社会の中に恐怖感を植付け、よみがえらせようとしていることは明らかである。もしその逆であれば現在無関心になっている社会をダイナミックにする考えが交換されるべ

く、この恐怖心は情報相によって払拭されるであろう。ムルデカ紙はかつてフレティリン承認を主張したことも、政府の東チモール問題介入を非難したこともなく、それどころか反対にこの政府を承認できればもっと早く実行すべきだと主張したのである。ところがアダム・マリクの声明の中には、フレティリンの承認を主張するものは何人といえども、“インドネシアに共産主義が再び侵入することを容認しているのであり、もしこれを敢えて行なうものがあれば……やがて国民は必ずや怒り、その新聞は圧迫されるであろう”という脅しが見られる。

アダム・マリクの声明は事態を好転させない。その反対に、わが外相はアレクサンダーが語るソ連の人々と自らを同一視しているのである。ソルジェニツィンはその著書“グラグ島”の中で、“国民の思想に影響を与えるとした”かどで編集長を処分し、新聞を発禁にした事件を書いている。もし反共産主義者というのであれば、なぜソ連人のように振まうのであろうか。またアダム・マリク外相はテロの恐怖で目的を遂げようとするトロッキストのように振まおうとしている。かつてインドネシア共産党は本紙が共産党の政策に同調しないためにムルデカ紙に対して同様な態度をとった。同党はムルデカ紙の編集者を恐怖させるために“国民が怒る”という脅しを考えたのである。1965年以前のこのやり方を再びくり返そうというのだろうか。

テロはテロを招くということを想起せねばならない。

“インドネシアの外交政策が失敗したと評価する者や新聞は民族を侮辱しこれを売るものである”というアダム・マリクの考えが政府の考えとして受け入れられるならば、情報相、治安秩序回復作戦司令部のスドモ海軍大将、その他国家建設に国民を参加させようとしている軍の指導者達の提案はまったく無駄なものになってしまふ。それどころかスドモ大将は会議の中で州知事達に対して、国民がこの国を所有していると感じ、帰属感を感じ、かつ彼らが国と社会の一部であると感じるよう、国民が交流を深めるよう勧めることを助言している。しかしアダム・マリクの考えが報復罰であれば、社会はさらに暗くなり、新聞はさらに恐れるようになり、政治的経済的社會的文化的に國民の開発参加を促進しようとするわれわれの目的はさらに遠のいていく。

アダム・マリクは社会的コントロールなしに好き勝手に行政を行なって、インドネシアの民主主義の精神を死滅させ、恐怖感を植付けようとするのだろうか。

アダム・マリク同志、これはファシズムではないか。

3. サウイト事件に関する政府声明

政府は水曜日、あるグループが大統領を違憲的方法で

更迭しようとする非合法運動に關係していた具体的徵候があると発表した。

このグループは、國が尊敬する社会的指導者の名声を悪用し、サインをらん用して必要な草案を準備した。

大統領と会談後、この政府声明はヨガスガマ情報調整局長、アリサイド検事総長に伴われたスダルモノ国家書記によって発表された。

政府声明は社会的指導者の署名を付したこの文書は明らかに非合法運動を支持するために使われる可能性があると述べている。

政府はこの無責任で非合法的運動を除去するために捜査を続ける、司法的行為をとるであろう。

サイド検事総長は Drs. S. K. および Mr. S の 4 人を 9 月 14 日から拘留していることを明らかにした。

声明は次のように述べている。

1. 政府は最近 1976 年 7 月 17 日付の“救済を求めて”というタイトルの文書（文書番号 1）を摘発した。この文書はボゴールで作成されたものといわれ、その最終文書には次の人物が署名していた。すなわち、サウイト・カルトウイボウォ（正体不明）、独立宣言者モハマッド・ハッタ、カトリック枢機卿でインドネシア教会代表会議（MAWI）議長のユスチヌス・ダルモユオノ、インドネシア教会会議議長の Dr. T. B. シマトパン、インドネシア・モスレム聖職者会議議長の Dr. ハムカ教授、インドネシア中央セクト協力事業団書記局長のサイド・スカント・チョクロ・ディアトモジョ。

署名と並記された日付は、この文書が 7 月 17 日から 8 月 11 日の間の別々の機会に署名されたことを示している

政府は公的にこの文書を受取ったものではないが、この文書が限定部数で特定の人々に配布されたものであることを知っている。

2. “救済を求めて”というこの文書は次のような内容である。

a 文書の第 4 部における現状の極めて否定的評価は次のように述べている；“物理的インフラストラクチャにおいて着手されたプログラムとは別に”現在の開発は“実際に真のモラルを低下させ、罪の泥沼を作り出している。事態は國家の生命と国家的統一にとって危険な危機的瞬間に到達した。したがって国家的統一と同一性、開発の成功が脅かされている。恐怖は危機的であり、したがって合法的主権の脈動を止めている”。

b “こうした現実に直面して、政治家、聖職者、知識人その他インドネシア国家を愛し、独立の、統一の、主権を有する、そして公正にして繁栄する社会を希求する人々が、そのそれぞれの能力とその方法によって、全般的救済の措置をとることは極めて自然なことである”

と指摘することによって社会グループに訴えかけよ。

3. 治安当局によるさらに徹底した取調べを通じて下記のようなその他の文書が摘発された。

i) 文書によれば1976年9月7日ボゴールでやはり作成され、モハマッド・ハッタ、Drs. シンギ、サウイト・カルトゥイボウォの3人が署名した“声明”というタイトルの第2の文書。

このドキュメントの主たる内容は次の通り。

a 対立、国家的統一の分裂につながる不安が国民の間に現在は存在し、これは国家開発を失敗させる可能性があるという評価。

b 全インドネシア国民のための正義と福祉達成のためのパンチャシラの実施と宣伝のため“声明”の署名者が“救済を求めて”の文書を使って公に訴えた理由。

ii) サウイト・カルトゥイボウォの証言によれば、彼自身が作成した“よりよい形で前進するための後退”というタイトルの文書（文書3）。この文書はスハルト大統領のリーダーシップを批評し（この文書は怠慢と評価）、スハルト大統領が大統領の権限をモハマッド・ハッタに委譲するよう求めている。

iii) サウイト・カルトゥイボウォの証言によれば、カルトゥイボウォ自身が作成した“権限委譲書”というタイトルの文書。これは、大統領の権限と議会の命令権をスハルト大統領からモハマッド・ハッタ博士に委譲することを内容とする“権限委譲書”的草案である。

iv) “故スカルノ同志の赦免声明”という表題の文書（文書4）には、サウイト・カルトゥイボウォとモハマッド・ハッタ博士が署名している。日付のないこの文書は、1976年9月にボゴールで作成されたものである。

カルトゥイボウォは取調べの中で運動は戦略戦術を練り、ハッタ同志によるスハルト大統領の交替の準備を行なったと認めた。

“よりよい形で前進するための後退”と“権限委譲書”は、大統領に辞任を迫り、大統領をモハマッド・ハッタ博士に手渡させ、権限委譲書に署名させるために、大統領に直接手渡されるはずであった。

4. 文書の検討、被疑者の取調べを通じて、政府は下記の結論に達した。

i) 大統領を違憲的に更迭しようとする非合法運動があった。

ii) 政府は、“救済を求めて”の文書に署名した社会的指導者達がこの文書の内容に意識的に同意したのか、またこの文書の作成の裏にある邪悪な目的を知っていたのかどうか、についていまだ確信がない。

5. この結論にもとづき政府は下記の手段をとった。

i) その背景は何か、運動の範囲は、この非合法運動

が計画していた将来の行動は何か確認するために、これらの文書の起案に関係したサウイト・カルトゥイボウォ、その他の人物をさらに訊問する。

ii) これらの文書に署名した社会的指導者達が文書に署名した眞の動機は何かを知るために政府官吏を派遣して接触させる。

モハマッド・ハッタ、ユスティヌス・ダルモユオノ枢機卿、T. B. シマトパン博士、ハムカ教授、サイド・スカント・チョクロディアトモジョは文書の作成署名への参加を説明するためスハルト大統領に書簡を書いた。

ハッタ博士は書簡に声明を付した。

6. ハッタの書簡と声明の骨子はつぎのとおり。

i) モハマッド・ハッタ博士（ドキュメント6および7）の書簡と声明。

彼（ハッタ）はサウイト・カルトゥイボウォを体育訓練の仲間として知っている。彼は、草案文書がパンチャシラの維持に照らして書かれたというカルトゥイボウォの説明にもとづいて、2つの文書の内容を綿密に読まずに、“救済を求めて”と“声明”に署名した。

ハッタは、もし文書の内容を知っていたら、内容が現状に関する彼の評価に相反するだけでなく、それが違憲的目的に使われようとしていることを知ったであろう。

ハッタはその声明において、パンチャシラと45年憲法を強く遵守する市民として、違憲的運動は決して容認しないし、常に反対すると強調した。

ii) ユスチヌス・ダルモユオノ枢機卿の書簡（ドキュメントVIII）

この聖職者は1975年（76年の間違いか一訳者）7月23日西部ジャワのモハマッド・ハッタ博士の住居でサウイト・カルトゥイボウォとはじめて会った。事前に約束されたものではなかったこの最初の出会いの中で、サウイト・カルトゥイボウォは彼に“救済を求めて”の文書を見せた。この聖職者はこの文書を一見した。

その数日後1976年7月26日、ジャカルタにおいて彼は文書に署名するよう求められた。この聖職者が調子が強すぎ誇張されていて事実に合わないとして文書の特定部分に同意しなかったにも拘わらず、モハマッド・ハッタ博士がすでに署名したという理由をもとにサウイト・カルトゥイボウォの要求に応じて結局は署名した。

この聖職者は文書が単にサウイト・カルトゥイボウォの個人的な保存のためのものだと信じた。

この聖職者はすぐその後で彼の署名が違憲的手段に悪用されたことに気がついた。同枢機卿は彼がいかなる違憲的手段にも同意しないと強調した。

iii) T. B. シマトパン博士の書簡（ドキュメントIX）

彼は1976年7月31日にはじめてサウイト・カルトゥイ

ボウォに会った。サウイト・カルトイボウォはシマトパンの旧友に伴われて面会の約束なしに彼の住居を訪問した。シマトパン博士は、署名は単にモラル・サポートを意味するものだというサウイト・カルトイボウォの説明にもとづいて文書に署名した。シマトパンはその文書を綿密に検討する時間が十分になかった。

シマトパン博士は内密の目的のための署名の悪用について強い遺憾の意を表明した。

より大きな困難を惹起し、絶え間ない不安定を生むような方法を通じて状況を変えようと試みるいかなる手段にも常に反対するだろう。

iv) ハムカ教授の書簡（ドキュメントX）

ハムカ博士は1976年8月6日、サウイト・カルトイボウォ博士の住居を訪問した時に知り合った。この短かい会合の中で、サウイトは彼が“救済を求めて”というタイトルのドキュメントを作成し、彼の企てがモハマッド・ハッタ博士、シマトパン将軍、ダルモユウォノ枢機卿に認められたと説明した。

サウイト・カルトイボウォはまたハムカ博士に文書に署名するよう要請した。ハムカ博士は文書を注意深く読んでいなかったにも拘わらず署名した。ハムカ博士はハッタ博士がすでに署名していることを知った後はじめ文書に署名することに同意した。ハムカ博士は文書が記念品として保管されると信じさせられた。ハムカ教授は同文書が彼自身決して同意できない危険で非合法な政治目的達成のために悪用されたと結論した。

v) サイド・スカムト・チョクロアトモジョ（ドキュメントXI）

彼は、設置されるはずの討論フォーラムの内部で宗教的調和と相互尊重を保持するという観点からだけ文書に同意したと語った。彼が考えていたのは純粹に精神的性格のものであり、その計画の裏の他のいかなる目的にも気付かなかった。

上記文書の目的を詳細に知られ、その文章を注意深く読んだ後、彼はこの文書が社会的不安を醸し国家の安全保障を危うくする試みであると確信するにいたった。

もし彼がその意図を知っておれば、当初から決して同意することはなかっただろう。彼は国家の存続および現在開発努力にたずさわっているインドネシア国民の利益のために、同意しなかったであろう。

彼は今や“救済を求めて”という表題のサウイト・カルトイボウォの文書に強く異議を唱え、したがって上記文書のフォロー・アップを容認することができない。

これらの署名者の証言によれば、署名者一インドネシア共和国の独立宣言者、インドネシア教会会議議長、インドネシア宗教トレンド合同書記局執行部議長の一一致

は言及されなかった。彼らは個別に署名した。

7. これらの事実の綿密な検討の結果、政府は次のような意見を持った。すなわち必要な文書を準備し、著名な尊敬るべき社会メンバーの名声を悪用し、その署名をらん用して、違憲的方法で国家元首を更迭しようとした非合法活動に従事した人物のグループが存在する明白な証拠がある。これら文書の存在は、違憲的企みに対する秘密裡の支持以外の何ものでもないと解釈される。

政府はこの事件の審査を継続し、非合法的で無責任な活動を終止させる。政府は司法的行動をとるであろう。

8. 政府は、法律と憲法が45年憲法とパンチャシラのために擁護されなければならない。

したがって、政府はその活動が違憲的である個人もしくはグループに対して強い行動をとるであろう。

他方政府はその責務に従って、国家と民族の存続のために、責任感によって開発された自由と健康な民主的生活を保証している。

外見は民主的に見えながら、不安を醸成し安全と公共秩序を危うくする諸活動は抑止されなければならぬし、強い行動がとられなければならない。

9. 政府は、署名のこそこそした悪用やその卑劣なやり方がこれらの非合法的分子によってとられたことを再度国民に想起させたいと願望する。政府が本日公表した文書はそれ自体が語る証拠である。

政府は、インドネシアの全ての国民、首都地方を問わず全政治指導者、機能グループ、青年学生、新聞、知識人、ウラマや宗教的指導者、社会の全の人々に対し警戒し用心するよう訴える。何故なら警戒し用心しなければ、良いと思われる活動や勧誘も無責任な分子に悪用され逆用され国民的悲劇を招くかも知れないからである。

神がわが民族と国家を祝福され、われわれを正しい道へ導かれますように。

4. プルタミナ問題に関する鉱業相の国会答弁

（1976年5月20日）（概要）

国内および外国との各種契約にかかるプルタミナの債務は下記のとおり約105億ドルにのぼっている。

(1) 土木建設および商業債務、約25億ドル。

(2) 特定プロジェクト建設のための諸契約（LNG、チラチャップ石油精製、東カリマンタン肥料、チマラヤ・ガス開発）約19億ドル。

(3) クラカタウ製鉄所契約、約21億ドル。

(4) プルタミナ・テレコミュニケーション契約、1億5600万ドル。

(5) 外航・内航タンカーの割賦購入、約33億ドル。

(6) その他建設・購入契約、約7億ドル。

債務返済のためプルタミナはワーキングコントラクトと生産分与契約による国家収入の一部11億ドルを使用した。この事実は1974年末に至り政府が知ったものである。

石油事業以外のもので政府の政策を離脱しているプロジェクトはクラカタウ製鉄プロジェクトである。当初政府が認可したのは年間50万トンの製鉄プロジェクトであった。しかしその後政府の知らない間に生産計画は200万トンに引き上げられた。政府は外国資本との合弁形態をとるクラカタウ製鉄会社は、特に費用の面でプルタミナの負担となつてはならないという政策をとった。しかしこの合弁によるクラカタウ製鉄会社がプルタミナの負担となつたことが明らかとなつた。

外国銀行、企業に対する短期債務は15億ドルにのぼることに関して、政府はプルタミナによる短期債務が妥当な限度において運転資金に使用されるとの前提で、短期債務に制限をつけなかつたことを明らかにしておく必要がある。しかし短期債務が長期的性格の投資をまかうためにも使われたため、プルタミナの短期債務は必要な運転資金に要する金額を超過してしまつた。

政府は1973年までプルタミナの対外債務をコントロールしてきた。3~15年を期限とする対外債務には上限を課した。また1~3年の債務は許可しない反面、15年以上のものには制限を付けていない。3~15年ものの上限はプルタミナ財務諸表に記載された額にもとづいて定められるので、借入金額が増えれば増えるほど新規借入れの余地は少なくなる。しかし、実施過程において3~15年の借入金はつねに限度額を超過していた。

外国からの中長期借入金は19億ドルにのぼる。この内13億ドルを政府からの援助でまかないバダック LNG プロジェクト(東カリマンタン)、アルン(アチエ) LNG プロジェクト、チラチャップ石油精製、東カリマンタン肥料工場などのプロジェクトに投資した。

1974年政府は12億ドルの対外長期借款を認めたが、プルタミナはこの借款が実現する前にクラカタウ製鉄の設備拡張のための契約を結んでしまつた。ところがこの借款が実現しないことになつたため、プルタミナはこの契約にもとづく支払義務を果すことが困難となつた。

政府が採った措置は一方でプルタミナの機構を秩序あるものとし、他方でプルタミナが負つた債務返済の負担を軽減することであった。すなわち、

- その大半が短期債務であるプルタミナの対外債務返済のために19億ドルの長期借款をインドネシア銀行を通じてプルタミナに与える。

- プルタミナの契約の実行もしくはプロジェクト建設のための返済を援助する。

- いまだ実施にいたつていなか、または一部しか

実施されていないプロジェクトを中心に、必要性が小さいかまたはその性格が緊急を要さない契約を破棄する。

- 費用を削減し、価格を引下げうるように各種プロジェクトの範囲を縮小する。

- より適切な機関や省にプルタミナ管轄下の特定プロジェクトを移管する。

- 支払い期限の延長、外貨からルピア等への支払手段の変更等を通じて、契約条件を改善する。

上記の諸措置を通じて、下記の成果が得られた。

- 当初25億ドルにのぼった土木請負い、商業借款は13億ドルに圧縮された（うち対外債務4億ドル）。

- LNG プロジェクト、チラチャップ石油精製、東カリマンタン肥料、チマラヤ・ガスプロジェクトの支払い義務は19億ドルであるが、多額の追加コストが必要であるため、整理を行なつて継続する。

- クラカタウ製鉄プロジェクト契約は当初21億ドルであった。この契約のすべては、プルタミナの債務負担を軽減するため、クラカタウ 製鉄株式会社に移転された。一方この契約額は圧縮されて11億ドルとなつた。

- 1億5600万ドルにのぼるテレコミュニケーション・プロジェクトの契約は Perumtel に移管された。

- 外航・内航のタンカー割賦購入契約は10年間に33億ドルにのぼる。現在、不要な船舶の割賦契約を破棄し、必要な船舶の割賦購入契約条件を改善する交渉が行なわれている。

- 当初7億ドルにのぼったその他の建設・購入契約はほとんど支払われ、9000万ドルを残すのみとなつた。

こうした諸措置によって、約105億ドルの債務を62億ドルに圧縮した。この内訳は、

- 対外契約23億ドル、この内19億ドルは長期債務(LNG、チラチャップ石油精製、東カリマンタン肥料、チマラヤ・ガス開発諸プロジェクトへの支出)で、4億ドルは短期債務である。

- タンカーの割賦購入が約30億ドル。

- 国内債務は9億ドル(3730億ルピア)である。

この他、プルタミナの基本的事業にとって不要な建物、その他の構築物、土地、運輸施設等を政府、民間へ売却することを計画中である。

またプルタミナの組織、行政、財政、人事等に関して改革を行なう予定である。

〔石油収入の増強〕

インドネシアは石油開発に当つて、外国産油会社との間に生産分与契約(PS 契約)とワーキング・コントラクトの2つの請負い契約を実施している、政府は PS 契約についてはバーレル当たり2.5ドル、ワーキング・コントラクトについては1ドルの追加徴収を計画している。